

医療系大学間共用試験実施評価機構 令和5年度 活動報告年報



令和6年6月

公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構

共用試験広報・国際連携推進委員会

巻頭言

はじめに、令和 6 年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構（以下、機構）では、令和 2 年度より、活動報告年報を刊行しております。この活動報告年報は、「優れた医療人を育てる」という、重要な社会的使命を担っている機構の各委員会活動などについて、会員大学の教職員、臨床研修指導医として研修医の指導に従事されている指導医各位、そして、国民の皆さまに対して、毎年、機構の活動をご報告するものです。

令和 5 年度は、機構の活動に大きな変革がありました。医学生（臨床実習前）共用試験が法の下で行われるようになり、共用試験の公的化元年となりました。年度内に全 82 医科大学・医学部において無事に法の下で行われる共用試験が実施されました。ご協力いただいた皆さまに対して心から感謝申し上げます。また、令和 6 年度には、歯学生（臨床実習前）共用試験が公的化されますので、引き続きご協力とご支援を、何卒、宜しくお願い致します。

共用試験は、昭和 62 年（1987 年）「医学教育の改善に関する調査研究協力者会議」（文部省）において、医学生の臨床実習が臨床現場の見学だけでなく、病院の医療チームの一員として診療に参加し、患者さんを拝見して、患者さんから学ぶ診療参加型臨床実習の重要性が指摘され、議論されたのが始まりです。具体的な改革は、平成 11 年（1999 年）4 月「21 世紀に向けた医師・歯科医師の育成体制の在り方について」（21 世紀医学・医療懇談会第 4 次報告）において、「臨床実習に臨む学生の能力・適性について、全国的に一定の水準を確保するとともに、学生の学習意欲を喚起する観点から、共通の評価システムを創ることを検討すべきである」との提言を受けて、翌年、平成 12 年（2000 年）、医学・歯学教育の在り方に関する調査研究協力者会議が設置され、モデル・コア・カリキュラムの策定および学生評価のための共用試験システムの構築が開始されました。平成 17 年（2005 年）3 月、当時、国内の医師・歯科医師教育機能を有するすべての大学を会員とする当機構が設立され、同年 12 月に 2006 年度（第 1 回）共用試験が開始され、現在に至っております。

議論の開始から 30 年以上、関係各位のご努力によって、共用試験が法の下で行われる試験として公的化されたことは、診療参加型臨床実習の改善・充実という目標に向けて、多くの大学人が中心となって努力してきた成果と言っていると思います。共用試験の実施を負託されている当機構としましても、今後も、優れた医療人を育成し、国際的に高く評価されている我が国の医療の向上と国民の健康と福祉に寄与するために、事業活動を行って参ります。

医師・歯科医師を目指す学生の皆さんは、共用試験の公的化に至る経緯と意義をよく理解し、日々、研鑽して頂きたいと願います。また、国民の皆さまには、共用試験の意図するところをご理解下さり、良医育成にご協力とご支援をお願い申し上げます。

令和 6 年 6 月

公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構
理事長 栗原 敏

目次

1.	当機構の概要.....	1
2.	共用試験導入の経緯と機構沿革.....	2
3.	正会員名簿.....	7
4.	機構組織図.....	8
5.	役員・監事名簿.....	9
6.	委員会活動報告.....	10
1)	医学系 CBT 推進会議.....	11
2)	医学系 CBT 実施管理委員会.....	12
3)	医学系 CBT 問題管理委員会.....	13
4)	医学系 CBT 問題評価・プール化委員会.....	16
5)	医学系 CBT 事後評価解析委員会.....	18
6)	医学系 CBT 到達基準検討委員会.....	20
7)	医学系 OSCE 推進会議.....	22
8)	医学系 OSCE 実施管理委員会.....	24
9)	医学系 OSCE 学修・評価項目改訂小委員会.....	27
10)	医学系 OSCE 認定評価者小委員会.....	28
11)	医学系 OSCE 認定標準模擬患者小委員会.....	31
12)	医学系 OSCE 課題作成・管理小委員会.....	33
13)	医学系 OSCE 動画製作小委員会.....	35
14)	医学系 OSCE 評価解析委員会.....	37
15)	医学系 OSCE 到達基準検討委員会.....	38
16)	医学生共用試験調整会議 合理的配慮支援委員会.....	40
17)	医学生共用試験調整会議 不正・逸脱行為調査委員会.....	41
18)	医学生共用試験調整会議 異議申立て対応委員会.....	42
19)	歯学系 CBT 実施管理委員会.....	44
20)	歯学系 CBT 問題管理委員会／問題評価・プール化小委員会.....	47
21)	歯学系 CBT 事後評価解析委員会.....	49
22)	歯学系 CBT 到達基準検討委員会.....	50
23)	歯学系 OSCE 実施管理委員会.....	52
24)	歯学系 OSCE 課題管理委員会.....	55
25)	歯学系 OSCE 認定評価者小委員会.....	56
26)	歯学系 PX 実施管理委員会／課題管理委員会／C P X・C S X・認定評価者小委員会..	58
27)	将来計画企画調整委員会.....	61
28)	共用試験信頼性妥当性検討委員会.....	63
29)	共用試験広報・国際連携推進委員会.....	66
30)	事務局.....	67
7.	共用試験実施実績 (令和5年4月～令和6年3月)	70
8.	あとがき.....	71

1. 当機構の概要

公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構は、臨床実習開始前の学生の能力を一定水準確保するために大学間で共通の評価試験を全国的に実施することを目的として、平成 14 年 4 月、任意団体共用試験実施機構として創設され、平成 17 年 3 月、文部科学省の認可により社団法人化され、平成 26 年 4 月、内閣府から公益認定を受け、公益社団法人となり現在に至る。当機構には、令和 6 年 3 月現在、82 国公立医科大学・大学医学部等、29 歯科大学・大学歯学部が正会員として参加している。

共用試験は、医学部・歯学部の教育において到達しておくべき学修目標として提示されている「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」のガイドラインに準拠して行われる試験です。

臨床実習前には、1) コンピュータを用いた知識に関する客観試験 (Computer Based Testing; CBT) と、2) 客観的臨床能力試験 (Objective Structured Clinical Examination; OSCE) によって基本的臨床技能と態度を、それぞれ評価し、これにより医・歯学生の知識と技能・態度が、臨床実習開始可能と判断できる水準に到達していることを確認します。

次に、臨床実習により修得された能力を測定するために、医学系では臨床実習後客観的臨床能力試験 (Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination; Post-CC OSCE) を、歯学系では臨床実地試験 (Clinical Practice Examination; CPX) と一斉技能試験 (Clinical Skill Examination; CSX) を、それぞれ実施し、全国の医・歯学生が、大学卒業を許容できるレベルに達していることを確認します。

この試験には、わが国の国公立 82 医科大学・大学医学部等、29 歯科大学・大学歯学部すべて大学が参加しており、これらの試験に合格することで、全医・歯学生が、一定以上の臨床能力を修得していることを国民・社会に示すことができます。

当機構では、共用試験の実施に関する事業を行うとともに、医療系大学間における教育の質の向上と充実を図るための事業・学術研究・啓発・普及活動を行います。

優れた医療人を育成し、国際的に高く評価されている我が国の医療の向上と国民の福祉の増進に寄与することを目的とし、具体的に以下の事業を行っております。

1. 医療系大学等の教育における学生の学修到達度を判定するための共用試験の実施及び評価に関すること
2. 共用試験の問題及び課題の作成に関すること
3. 共用試験の問題、課題及び成績等の管理に関すること
4. 共用試験の内容及び方法の改善を図るための組織的な研究、研修に関すること
5. 医療系大学等の教育内容とその評価の発展充実を図るための学術研究活動、研修事業、資料収集及び啓発・普及活動等の実施に関すること
6. その他機構の目的を達成するために必要な事業

2. 共用試験導入の経緯と機構沿革

○昭和 62 年（1987 年）

「医学教育の改善に関する調査研究協力者会議」（文部省）において、医学生が見学だけでなく、病院の医療チームの一員として診療に参加して経験を積みながら学習する診療参加型臨床実習の導入、医療面接・診療技能教育の必要性が指摘された。

○平成 3 年（1991 年）10 月

厚生省健康政策局諮問機関「臨床実習検討委員会」において、医学生が医行為を行うための違法性阻却要件として「臨床実習開始前の学生の評価を適切に行うこと」が提言された。

○平成 8 年（1996 年）12 月

「21 世紀医学・医療懇談会」において、モデル・コア・カリキュラムの策定等、医学部の教育改善について幅広い提言が行われた（21 世紀の命と健康を守る医療人の育成を目指して～21 世紀医学医療懇談会第 1 次報告～）。

○平成 9 年（1997 年）10 月

「医学における教育プログラム研究・開発事業」が国公立大学関係者によって組織され、モデル・コア・カリキュラムの研究・開発事業が開始された。また、「効果的な臨床実習の導入、実施の在り方に関する調査研究」（科学研究費研究班）により、臨床実習開始前に習得すべき知識、技能、態度、評価等の指針の研究が始まった。

○平成 11 年（1999 年）4 月

「21 世紀に向けた医師・歯科医師の育成体制の在り方について」（21 世紀医学・医療懇談会第 4 次報告）において、「臨床実習に臨む学生の能力・適性について、全国的に一定の水準を確保するとともに、学生の学習意欲を喚起する観点から、共通の評価システムを作ることを検討すべきである」との提言がなされた。

○平成 11 年（1999 年）9 月

厚生省医師国家試験改善検討委員会報告において、臨床実習開始前の学生評価のシステムを文部省と大学において検討されることが要請された。

○平成 12 年（2000 年）3 月

文部省に高等教育局長の諮問機関として「医学・歯学教育の在り方に関する調査研究協力者会議」が設置され、医学・歯学教育の改善方策についての検討が開始された。

また、「歯学教育プログラム調査研究会」が発足した。

○平成 12 年（2000 年）11 月

「臨床実習開始前の学生評価のための共用試験システムに関する研究班」が、大学関係者間で設置され、その下に「臨床実習開始前の学生評価のための共用試験システムに関する研究専門委員会」が設置された。

○平成 13 年（2001 年）3 月

「医学・歯学教育の在り方に関する調査研究協力者会議」から「21 世紀における医学・歯学教育の改善方策について～学部教育の再構築のために～」が報告され、医学及び歯学教育のモデル・コア・カリキュラムが提示され、それに基づく臨床実習開始前の学生の適切な評価システムの構築のための大学間の共用試験システム創設についての提言等がなされた。

○平成 13 年（2001 年）4 月

全参加大学による全体会議が 4 回開催され、研究班を中心に共用試験システムの参加の意向確認と試験内容や実施方法等について検討が行われるとともに、第 1 回の CBT トライアルを平成 14 年 2 月～7 月に、OSCE トライアルを平成 14 年 1 月～6 月に実施することとなった。

○平成 14 年（2002 年）4 月

共用試験実施のため、医学教育振興財団と全国医学部長病院長会議に全国歯科大学長病院長会議が協力して共用試験実施機構を設立した（事務局は全国医学部長病院長会議内）。平成 14 年に共用試験の第 1 回トライアルを開始し、第 2 回トライアルを平成 14 年～15 年に、第 3 回トライアルを平成 15 年～16 年に、最終トライアルを平成 16 年～17 年に、第 1 回の正式実施を平成 17 年～18 年に開始することとなった。

○平成 14 年（2002 年）4 月

東京医科歯科大学にカリキュラムの開発研究や共用試験の実施をサポートするために、全国共同利用施設として医歯学教育システム研究センターが設置された。

○平成 15 年（2003 年）4 月 30 日

共用試験実施機構運営委員会において、共用試験の正式実施業務を円滑に行うため、共用試験実施機構（任意団体）を平成 17 年度から社団法人化することが決定された。併せて運営委員会内に法人化準備検討ワーキングチームを発足させ、準備検討作業を開始することが決定された。

○平成 15 年（2003 年）6 月 18 日

共用試験実施機構全体会議において、共用試験実施機構の社団法人化の方針及び法人化準備検討ワーキングチームによる準備検討作業開始が了承された。

○平成 16 年（2004 年）12 月 7 日

共用試験実施機構運営委員会において、法人化準備検討ワーキングチーム（合計 32 回）の社団法人申請の準備作業状況が報告され、社団法人申請が了承された。

○平成 16 年（2004 年）12 月 17 日

設立発起人総会において社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の設立が承認された。

○平成 17 年（2005 年）3 月 7 日

社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の設立申請書が文部科学省に提出された。

○平成 17 年（2005 年）3 月 14 日

社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の設立が文部科学大臣から認可され、社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構が発足した。事務局（総務部・事業部・会議室等）が茶州ビル（〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15）に設置された。

○平成 17 年（2005 年）12 月

第 1 回正式実施（2006 年度共用試験）が開始された。

○平成 19 年（2007 年）3 月

厚生労働省医師国家試験改善検討部会報告において、「医師養成における各段階の到達目標が一連の整合性を持つよう検討すべきであり、卒前教育におけるモデル・コア・カリキュラム、共用試験や卒後研修の到達目標等との連携を意識して、医師国家試験の果たすべき役割を十分に発揮できるものとなるようにすべきである。」と結論された。

○平成 19 年（2007 年）4 月

医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（文部科学省）の報告（地域保健・医療を担う人間の育成、医療安全教育及び腫瘍学教育の充実等）を踏まえ、医学教育モデル・コア・カリキュラム及び歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に関する恒常的な組織として、改訂原案の作成を行う専門研究委員会、決定等を行う連絡調整委員会が文部科学省に設置された。

○平成 19 年（2007 年）12 月

医学教育モデル・コア・カリキュラム及び歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂が行われた（法制度・名称の変更による用語の修正等の必要最小限の改訂）。

○平成 20 年（2008 年）4 月

事務局に研究部を設置した。

○平成 20 年（2008 年）7 月

奥羽大学歯学部が入会し、正会員数が 109 大学等となった。

○平成 22 年（2010 年）6 月

医学教育カリキュラム検討会、歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の提言を踏まえ、医学教育モデル・コア・カリキュラム及び歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に関する恒常的な組織として、改訂原案の作成を行う専門研究委員会、決定等を行う連絡調整委員会が文部科学省に設置された。

○平成 23 年（2011 年）3 月

医学教育モデル・コア・カリキュラム及び歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂が行われた（平成 22 年度改訂版）。

○平成 26 年（2014 年）4 月

内閣府から公益認定を受け、公益社団法人へ移行した。

○平成 28 年（2016 年）11 月

東北医科薬科大学医学部が入会し、正会員数が 110 大学等となった。

○平成 29 年（2017 年）3 月

医学教育モデル・コア・カリキュラム及び歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂が行われた（平成 28 年度改訂版）。

○平成 29 年（2017 年）4 月

診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験トライアルを開始した。

○平成 29 年（2017 年）11 月

国際医療福祉大学医学部が入会し、正会員数が 111 大学等となった。

○令和 2 年（2020 年）4 月

診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験の正式実施が開始された。

○令和 2 年（2020 年）5 月

医道審議会医師分科会報告書「シームレスな医師養成に向けた共用試験の公的化といわゆる Student Doctor の法的位置づけについて」がとりまとめられた。

○令和 3 年（2021 年）5 月

「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」公布。医師法及び歯科医師法が改正され、医学系では令和 5 年 4 月から、歯学系では令和 6 年 4 月から、（臨床実習前）共用試験に合格したものは、臨床実習において医師・歯科医師の指導監督の下に、知識・技能の修得のために医業（政令で定めるものを除く）をすることが法律で認められ、合わせて、医師国家試験及び歯科医師国家試験の受験資格となる（医学系では令和 7 年度から、歯学系では令和 8 年度から）こととなった。

○令和 3 年（2021 年）10 月

医道審議会令が改正され、医道審議会医師分科会に医学生共用試験部会が設置された。

○令和 4 年（2022 年）11 月

共用試験省令の規定による（医学生）共用試験実施機関の公募に対して、申請書を提出。

○令和 5 年（2023 年）2 月

医師法第 17 条の 2 第 1 項に定める（医学生）共用試験の実施機関として公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構が指定された。

○令和 5 年（2023 年）3 月

医道審議会令が改正され，医道審議会歯科医師分科会に歯学生共用試験部会が設置された。

○令和 5 年（2023 年）8 月

公的化された医学生共用試験（臨床実習前）が開始された。

○令和 5 年（2023 年）11 月

共用試験省令の規定による（歯学生）共用試験実施機関の公募に対して，申請書を提出。

○令和 6 年（2024 年）2 月

歯科医師法第 17 条の 2 第 1 項に定める（歯学生）共用試験の実施機関として公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構が指定された。

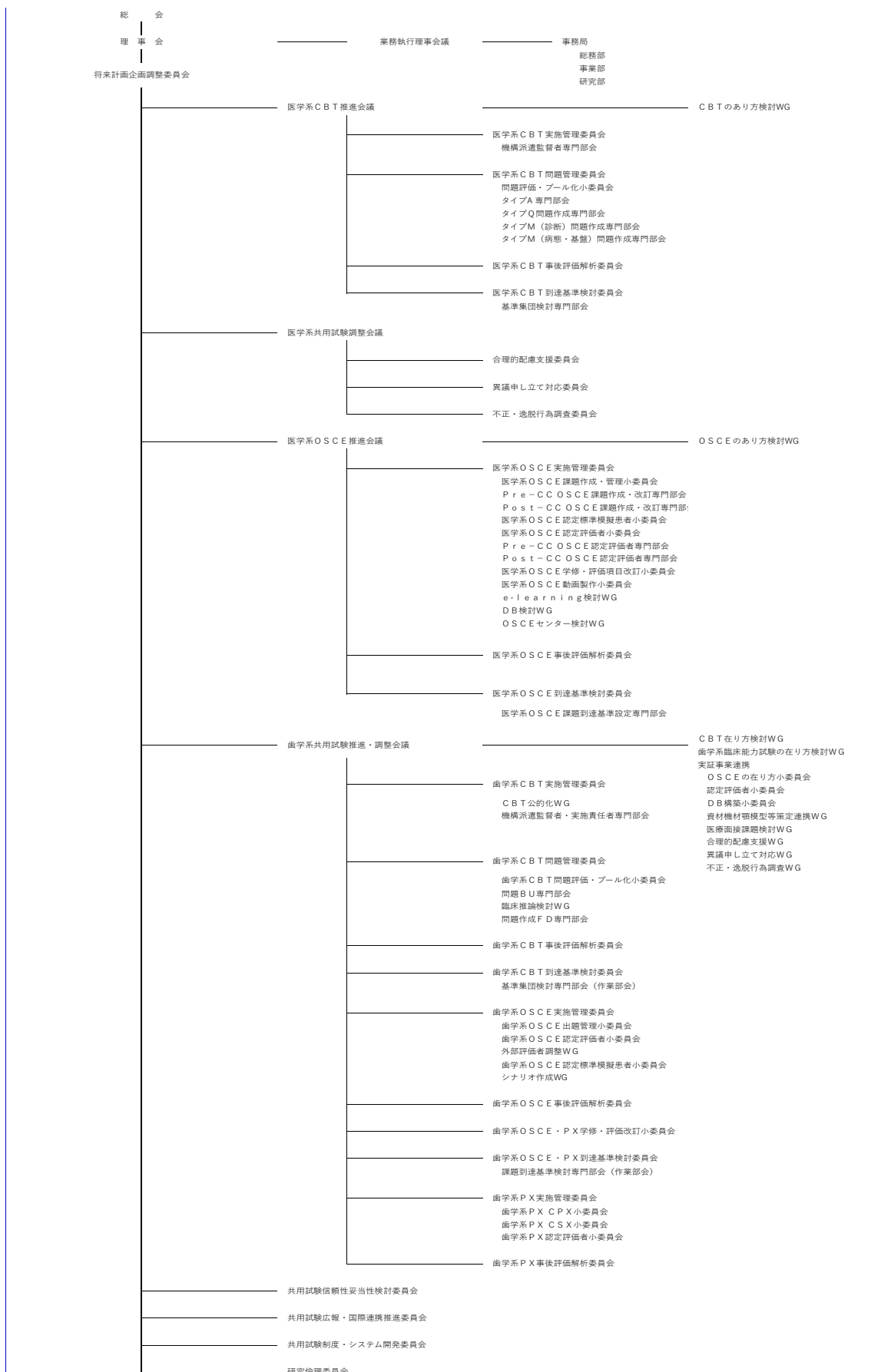
3. 正会員名簿

令和6年3月22日時点

No	大 学 名	職 名	会 員 氏 名	No	大 学 名	職 名	会 員 氏 名
1	北海道大学	医学部長	畠山 鎮次	57	慶應義塾大学	医学部長	金井 隆典
2	旭川医科大学	学長	西川 祐司	58	順天堂大学	医学部長	服部 信孝
3	弘前大学	医学部長	廣田 和美	59	昭和大学	医学部長	小風 暁
4	東北大学	医学部長	石井 直人	60	帝京大学	医学部長	川村 雅文
5	秋田大学	医学部長	羽瀧 友則	61	東京医科大学	学長	林 由起子
6	山形大学	医学部長	上野 義之	62	東京慈恵会医科大学	学長	松藤 千弥
7	筑波大学	医学群長	田中 誠	63	東京女子医科大学	医学部長	石黒 直子
8	群馬大学	医学部長	小湊 慶彦	64	東邦大学	医学部長	盛田 俊介
9	防衛医科大学校	学校長	四ノ宮 成祥	65	日本大学	医学部長	木下 浩作
10	千葉大学	医学部長	三木 隆司	66	日本医科大学	学長	弦間 昭彦
11	東京大学	医学部長	南學 正臣	67	北里大学	医学部長	浅利 靖
12	東京医科歯科大学	医学部長	東田 修二	68	東海大学	医学部長	森 正樹
13	新潟大学	医学部長	佐藤 昇	69	聖マリアンナ医科大学	学長	北川 博昭
14	富山大学	医学部長	関根 道和	70	金沢医科大学	医学部長	岩淵 邦芳
15	金沢大学	医学類長	杉山 和久	71	愛知医科大学	医学部長	笠井 謙次
16	福井大学	医学部長	藤枝 重治	72	藤田医科大学	医学部長	岩田 仲生
17	山梨大学	医学部長	小泉 修一	73	大阪医科薬科大学	医学部長	内山 和久
18	信州大学	医学部長	奥山 隆平	74	関西医科大学	学長	木梨 達雄
19	岐阜大学	医学部長	山口 瞬	75	近畿大学	医学部長	松村 到
20	浜松医科大学	学長	今野 弘之	76	兵庫医科大学	学長	鈴木 敬一郎
21	名古屋大学	医学部長	木村 宏	77	川崎医科大学	学長	砂田 芳秀
22	三重大学	医学部長	堀 浩樹	78	久留米大学	医学部長	石竹 達也
23	滋賀医科大学	学長	上本 伸二	79	福岡大学	医学部長	小玉 正太
24	京都大学	医学部長	伊佐 正	80	産業医科大学	医学部長	酒井 昭典
25	大阪大学	医学部長	熊ノ郷 淳	81	東北医科薬科大学	医学部長	小澤 浩司
26	神戸大学	医学部長	村上 卓道	82	国際医療福祉大学	医学部長	坂元 亨宇
27	鳥取大学	医学部長	景山 誠二	83	北海道医療大学	歯学部長	古市 保志
28	島根大学	医学部長	石原 俊治	84	北海道大学	歯学部長	網塚 憲生
29	岡山大学	医学部長	豊岡 伸一	85	岩手医科大学	歯学部長	小林 琢也
30	広島大学	医学部長	栗井 和夫	86	東北大学	歯学部長	小坂 健
31	山口大学	医学部長	篠田 晃	87	明海大学	歯学部長	申 基詰
32	徳島大学	医学部長	西岡 安彦	88	日本大学松戸歯学部	歯学部長	福本 雅彦
33	香川大学	医学部長	西山 成	89	東京医科歯科大学	歯学部長	依田 哲也
34	愛媛大学	医学部長	羽藤 直人	90	東京歯科大学	学長	一戸 達也
35	高知大学	医学部長	降幡 睦夫	91	日本歯科大学	生命歯学部長	菊地 憲一郎
36	九州大学	医学部長	赤司 浩一	92	日本大学	歯学部長	飯沼 利光
37	佐賀大学	医学部長	野出 孝一	93	昭和大学	歯学部長	馬場 一美
38	長崎大学	医学部長	池松 和哉	94	神奈川歯科大学	学長	櫻井 孝
39	熊本大学	医学部長	尾池 雄一	95	鶴見大学	歯学部長	大久保 力廣
40	大分大学	医学部長	猪股 雅史	96	新潟大学	歯学部長	井上 誠
41	宮崎大学	医学部長	菱川 善隆	97	日本歯科大学新潟生命歯学部	学長	藤井 一維
42	鹿児島大学	医学部長	大脇 哲洋	98	松本歯科大学	歯学部長	宇田川 信之
43	琉球大学	医学部長	筒井 正人	99	朝日大学	歯学部長	玉置 幸道
44	札幌医科大学	医学部長	齋藤 豪	100	愛知学院大学	歯学部長	本田 雅規
45	福島県立医科大学	医学部長	藤森 敬也	101	大阪歯科大学	学長	川添 堯彬
46	横浜市立大学	医学部長	寺内 康夫	102	大阪大学	歯学部長	西村 理行
47	名古屋市立大学	医学部長	高橋 智	103	岡山大学	歯学部長	大原 直也
48	京都府立医科大学	学長	夜久 均	104	広島大学	歯学部長	谷本 幸太郎
49	大阪公立大学	医学部長	河田 則文	105	徳島大学	歯学部長	馬場 麻人
50	奈良県立医科大学	学長	細井 裕司	106	九州歯科大学	学長	西原 達次
51	和歌山県立医科大学	医学部長	伊東 秀文	107	九州大学	歯学部長	西村 英紀
52	岩手医科大学	医学部長	佐々木 真理	108	福岡歯科大学	学長	高橋 裕
53	自治医科大学	学長	永井 良三	109	長崎大学	歯学部長	村田 比呂司
54	獨協医科大学	医学部長	種市 洋	110	鹿児島大学	歯学部長	西村 正宏
55	埼玉医科大学	医学部長	森 茂久	111	奥羽大学	歯学部長	瀬川 洋
56	杏林大学	医学部長	平形 明人				

4. 機構組織図

令和6年3月31日時点



5. 役員・監事名簿

令和6年3月31日時点

No.	区 分	氏 名	所属・役職
1	理 事 長	栗原 敏	学校法人慈恵大学理事長
2	副理事長	江藤 一洋	機構副理事長
3	副理事長	齋藤 宣彦	機構副理事長
4	理 事	高木 康	昭和大学名誉教授
5	理 事	斎藤 隆史	北海道医療大学歯学部教授
6	理 事	三谷 昌平	東京女子医科大学医学部教授
7	理 事	清水 貴子	社会福祉法人聖隷福祉事業団顧問
8	理 事	河野 文昭	徳島大学副学長
9	理 事	新田 浩	東京医科歯科大学大学院教授
10	理 事	伊藤 俊之	滋賀医科大学医学部教授
11	理 事	石田 達樹	機構事業部長
12	理 事	仁田 善雄	機構学術顧問
13	理 事	石原 慎	藤田医科大学医学部教授
14	理 事	堀 裕	堀総合法律事務所代表弁護士
15	理 事	山口 育子	認定 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長
16	理 事	横手 幸太郎	千葉大学医学部附属病院長
17	理 事	別所 正美	埼玉医科大学副理事長
18	理 事	釜范 敏	公益社団法人日本医師会常任理事
19	監 事	村田 貴司	東京理科大学データサイエンスセンター副センター長
20	監 事	鈴木 裕子	公認会計士

6. 委員会活動報告

- 1) 医学系 C B T 推進会議
- 2) 医学系 C B T 実施管理委員会
- 3) 医学系 C B T 問題管理委員会
- 4) 医学系 C B T 問題評価・プール化小委員会
- 5) 医学系 C B T 事後評価解析委員会
- 6) 医学系 C B T 到達基準検討委員会

- 7) 医学系 O S C E 推進会議
- 8) 医学系 O S C E 実施管理委員会
- 9) 医学系 O S C E 学修・評価項目改訂小委員会
- 10) 医学系 O S C E 認定評価者小委員会
- 11) 医学系 O S C E 認定標準模擬患者小委員会
- 12) 医学系 O S C E 課題作成小委員会
- 13) 医学系 O S C E 動画製作小委員会
- 14) 医学系 O S C E 評価解析委員会
- 15) 医学系 O S C E 到達基準検討委員会

- 16) 医学生共用試験調整会議 合理的配慮支援委員会
- 17) 医学生共用試験調整会議 不正・逸脱行為調査委員会
- 18) 医学生共用試験調整会議 異議申し立て対応委員会

- 19) 歯学系 C B T 実施管理委員会
- 20) 歯学系 C B T 問題管理委員会／問題評価・プール化小委員会
- 21) 歯学系 C B T 事後評価解析小委員会
- 22) 歯学系 C B T 到達基準検討委員会

- 23) 歯学系 O S C E 実施管理委員会
- 24) 歯学系 O S C E 課題管理委員会
- 25) 歯学系 O S C E 認定評価者小委員会
- 26) 歯学系 P X 実施管理委員会/課題管理委員会/CPX・CSX・認定評価者小委員会

- 27) 将来計画企画調整委員会
- 28) 共用試験信頼性妥当性検討委員会
- 29) 共用試験広報・国際連携推進委員会

- 30) 事務局

1) 医学系 CBT 推進会議

■委員長 三谷昌平 副委員長 齋藤宣彦

■活動目的

医学系 CBT 推進会議では、医学生 CBT に関わる各会議間の情報共有と全体の運営方針の審議を行う。

■活動実績

医学系 CBT 推進会議では、3回の会議（5月、11月、1月）を実施した。

会議では、医学生 CBT が医学教育モデルカリキュラムに準拠して出題されていることを鑑み、医学教育モデルコアカリキュラム令和4年度改訂版の平成28年度版との違いについて確認と今後の問題作成の方針を検討した。また、それに関連して、今後の新作問題の比率について検討を行った。

医学系 CBT 事後評価解析委員会より提示されていた CBT 実施における課題を共有し、実施管理委員会で医学生 CBT 実施要項を改定するための意見の集約を行った。概ね、全国の医学部でより公正公平な実施を行うため、受験生の動線などについて可能な限りより厳密にすることが承認された。

医学生 CBT と医学生 OSCE で共通に運営することになった医学生共用試験調整会議（合理的配慮支援委員会、異議申立て対応委員会、不正・逸脱行為調整委員会）の情報を共有した。

■考察と今後の展望

医学系 CBT 推進会議は CBT 関連の各委員会間の情報共有と意見交換、大きな視点で CBT 全体の運営に関する意思決定を行った。また、医学系 OSCE 推進会議からも委員長の出席によって、医学生共用試験全体の統一性を実現するために情報交換を行った。医学生共用試験の公的化に伴い、CBT 関連業務も膨大かつ多岐にわたる状況になっており、委員が分業せざるを得ないところであるため、各委員会間の調整が重要である。一方、会議体としては、新規であったことから、OSCE の実施状況などを含めてさらに情報共有と最適化の必要がある。例えば、試験の方法の違いによる持ち物管理ルールの違いなどがあり、共用試験として矛盾なく、実施大学担当者や受験生がルール通りに試験を行えるように工夫していく方法の検討が必要である。

医学生共用試験が公的化されたことを踏まえて、実施大学、受験生だけでなく、関係者に広く共用試験のあり方を理解していただき、意見をお聞きして統一性の確立を推進したい。

■作成・配布資料等

・各委員会発行資料のみ（令和4年度）

■所属委員

鯉淵典之、伊藤俊之、森壘、高木康、石橋由朗、橋本尚嗣、鈴木敬一郎、齋藤宣彦、石田達樹、仁田善雄

2) 医学系 CBT 実施管理委員会

■委員長 三谷昌平 副委員長 森懇

・機構派遣監督者講習会専門部会 三谷昌平(部会長)

■活動目的

医学系 CBT 実施管理委員会では、2023 年度から医学系 CBT 管理運営を担当した。2022 年度まで担当していた問題作成は医学系 CBT 問題管理委員会に任務が移った。そのため、公的化初年度としての医学系 CBT の運営の公平公正な実施に焦点を絞り、ルール設定のための意見の吸い上げ、確認および周知に努める。

機構派遣監督者講習会専門部会では、機構派遣監督者実施マニュアルの作成、講習会テキストの作成を行う。

■活動実績

2023 年度では、医学系 CBT 実施管理委員会を 5 回開催した。医学系 CBT に関して、実施大学、機構派遣監督者や CBT 事後評価解析委員会より示された CBT 実施に関する改善点について審議を行なった。それらを反映して、医学生 CBT 実施要項の改訂を行なった。最終の委員会ではこれらの変更点について確認し、承認された。

統括実施責任者等講習会を 2 回実施し、全国の大学の医学系 CBT 責任者等に聴講していただいた。また、試験関係者向けのスライド説明動画を作成し、ストリーミングにて CBT に関係する全ての教職員に視聴していただいた。

機構派遣監督者専門部会では、2 回の委員会を開催し、機構派遣監督者マニュアルの作成および講習会の準備を行なった。また、4 回の機構派遣監督者講習会を実施した。

医学系 CBT 問題総覧を実施し、プール化委員会の問題セット組みのチェックを委員 1 名ごとに 1 回実施した。

■考察と今後の展望

2023 年度は医学系 CBT の公的化初年度であった。前年度までには、各大学での努力目標であった事項について、原則全大学実施と変更したものがあつた。待機場所への電子機器の持ち込みについてや、試験実施当日の受験生の動線をより厳密にして情報の漏洩や試験の不公平さが起こらないようにする取り組みであった。今後とも、実施大学の実情を鑑みつつ試験の公正公平が確保される方法の検討を行っていく。

■作成・配布資料等

- ・医学生 CBT 実施要項（令和 6 年度）
- ・機構派遣監督者実施マニュアル（令和 5 年度）
- ・機構派遣監督者講習会・統括実施責任者講習会スライド資料（令和 5 年度）
- ・CBT 実施説明スライド「医学生 CBT 学内関係者のために」（令和 5 年度）

■所属委員

森永芳智、長尾大志、若山友彦、佐藤達也、野田泰子、荒関かやの、青木茂樹、岡田隆夫、高木康、中村陽一、藤倉輝道、北田容章、齋藤宣彦、石田達樹、仁田善雄

・機構派遣監督者等講習会専門部会

岡田隆夫(副部会長)、森永芳智、長尾大志、若山友彦、佐藤達也、野田泰子、森懇、荒関かやの、松村譲児、青木茂樹、高木康、中村真理子、岩崎直子、澤田達男、中村陽一、藤倉輝道、北田容章、齋藤宣彦、石田達樹、仁田善雄

3) 医学系 CBT 問題管理委員会

■委員長 高木康 副委員長 橋本尚詞

- | | |
|--------------------|-----------|
| ・タイプ A 専門部会 | 橋本尚嗣(部会長) |
| ・タイプ M(診断) 専門部会 | 鈴木勉(部会長) |
| ・タイプ M(病態・基盤) 専門部会 | 松村譲児(部会長) |
| ・タイプ Q 専門部会 | 青木昭子(部会長) |

■活動目的

医学系 CBT 問題管理委員会は、令和 5 年度に新規に設立した委員会である。CBT の問題管理を行う委員会で、CBT の各タイプ別委員会〔タイプ A、タイプ M（診断、病態・基盤）、タイプ Q〕を統合して、CBT 問題の作成から管理を行い、医学系 CBT に良問を出題するための委員会である。このため、CBT 問題作成依頼からブラッシュアップ、問題評価・プール化小委員会での良問の選抜を行い、試験後には事後評価を行う。また、問題作成のための出題基準の設定も行う。

タイプ A 専門部会では、各大学に問題作成依頼したタイプ A 問題について、各大学から推薦された委員によるブラッシュアップを行い、適切なプール問題として、問題評価・プール化小委員会に問題を送付する。

タイプ M（診断、病態・基盤）専門部会では、全国の大学で作成された多選択肢による MCQ 問題のブラッシュアップを専門委員および大学から推薦された委員により行い、問題評価・プール化小委員会に送付する。

タイプ Q 専門部会では、臨床推論のステップごとに適切な対応や病態生理を問う我が国の独自のタイプ Q 問題（順次解答 4 連問形式問題）のブラッシュアップを行い、問題評価・プール化小委員会に送付する。

各専門委員会でブラッシュアップした問題は、問題評価・プール化小委員会で更なるブラッシュアップを行い、CBT 問題として適した問題だけをプール化し、CBT 問題とする。出題された問題は事後評価を行い、正答率・識別指数を考慮しながら、良問と判断できる問題だけをプール化している。出題問題は適宜正答率の変動等を検討して、急激な正答率の上昇や一定以上の正答率となった問題は破棄して、出題できないようにしている。

また、公的化に伴い機構内に設置された調整委員会・異議申立て対応委員会からの諮問に対しての適切な回答を委員長・副委員長を中心として行い、適宜委員に開示して検討を行う。

■活動実績

第 1 回委員会：委員の紹介および年間スケジュール確認を行った。①年間 3～4 回の会議を行うこと、各専門部会でブラッシュアップした問題をさらに問題評価・プール化委員会で検討して、適切な問題だけをプール問題として出題するまでのスケジュールを確認した。②「CBT 問題集総覧」で依頼する項目の確認と諸注意事項の確認を行った。③「CBT 問題作成に關しての説明会」について説明があった。④機構 HP に掲載されているサンプル問題の更新頻度について審議を行った。⑤共用試験の出題基準作成について審議を行った。

第 2 回委員会：①タイプ M（診断）問題作成依頼のための作業について説明があった。②「共用試験 2025 年度臨床実習開始前の学生評価のための共用試験システム CBT 問題作成要項（医学系）（案）」に基づき説明があり、各問題タイプ専門部会において確認することとなった。③令和 6 年度の CBT 問題作成説明会は WEB で開催することが承認された。④新作問題の出題割合、令和 6 年度のタイプ A 問題公募数について審議された。⑤不適切問題について 2 件の報告があった。

第 3 回委員会開催：CBT 問題出題基準設定委員会について審議した。①委員は、CBT 問題評価・プール化委員会を中心として、全領域を網羅する委員を選抜する。②会議は基本的に WEB で開催する。③出題基準は平成 28 年度版と令和 7 年度版医学系モデル・コア・カリキュラムを基にして作成する。④社会医学と臨床医学に関しては、医師国家試験との棲み分けを十分考慮して作成することが承認された。

令和5年度のブラッシュアップ専門委員会は、タイプA：2日間×3回：延べ229名参加，タイプM（診断）：6日，延べ42名参加，タイプM（病態・基盤）7日 延べ57名参加，タイプQ 6日 延べ39名参加で実施され，問題評価・プール化委員会は全120回，のべ382名の参加で開催された。

■考察と今後の展望

問題管理委員会は従前のごとく，全国の医学部・医科大学で作成された問題について，適切なブラッシュアップを行い，適切な良問だけを出題している。各専門部会では，タイプ別のブラッシュアップを実施，問題評価・プール化委員会でさらなるブラッシュアップを実施して良問だけを出題可能問題とし，これらからコンピュータが作成した問題集の総覧を行い，さらに不適切な問題を削除して，良質な問題集を作成し，受験生に提供している。さらに，事後評価を行い，特に新作問題（採点対象外問題）の採点問題への移行が可能かを検討して，適正な困難度と識別度をもつ問題を採点対象プール問題とした。CBTの平均IRTはここ数年ほとんど変化しておらず，適切な問題集であることが確認されている。

令和7年度版医学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂・公布され，カリキュラムの記載が大幅に変更になった。CATOでは全国の医学部・医科大学にCBT問題の作成依頼を行い，提案していただくシステムを取っているが，各医学専門職では独自の「国家試験出題基準」を設定しており，共用試験においても医学系モデル・コア・カリキュラムに準拠した問題作成依頼から，独自の出題基準を必要とする時代となり，委員構成を含めて検討を開始する。共用試験CBT独自の出題基準作成は，社会医学，臨床医学の医師国家試験との棲み分けを行い，受験生に過度な負担を掛けない点からも重要であり，問題管理委員会内での委員会とするか，別組織のワーキングにするかは今後検討を必要とする。

今後も，診療参加型臨床実習前に必要とする知識を評価するCBT問題であることを念頭に問題作成工程，評価・改善工程での適切な実施を推進したい。

■作成・配布資料等

- ・問題評価委員会議事録（第1回会議，第2回会議，第3回会議）

■所属委員

佐藤全伯，小林直人，野田泰子，櫻井裕之，松村譲児，鈴木勉，青木昭子，藤倉輝道，仁田善雄

・タイプA専門部会

小林直人（副部会長），朝比奈真由美，稲森正彦，羽野卓三，森壘，櫻井裕之，青木茂樹，高木康，大久保由美子，田村淳，長嶋洋治，廣井直樹，阿部百合子，石毛美夏，稲垣弘文，萬代研二，新村文男，藤代健太郎，山岡章浩，仁田善雄，高橋誠，船越洋，鬼島宏，山崎有人，沼田朋大，中島修，横谷省治，浜崎景，萩沢康介，鈴木秀海，藤田知之，佐藤昇，松村健太，松村拓大，青木耕史，地本宗平，福島菜奈恵，千田隆夫，才津浩智，和氣弘明，太城康良，向所賢一，木村亨，小林千浩，尾崎米厚，青井典明，團迫浩方，田中暁生，早野崇英，友成哲，千葉陽一，藤田博一，三浦岳，池田知哉，松林昌平，菰原義弘，浅山良樹，上地珠代，橋口昭大，二宮賢司，久原真，小林大輔，小池泉，東條彩子，池裕之，大矢進，曾和義広，伊藤義彰，堀井謹子，木村晃久，眞瀬智彦，武藤弘行，佐々木光，柴崎智美，増田正次，竹馬俊介，内藤聖人，松山高明，大楠清文，草刈洋一郎，柳澤直子，山口哲央，日臺智明，荻原郁夫，入江渉，今関良子，長谷都，西野善一，小笠原尚高，大神信孝，神吉佐智子，竹之内徳博，土井啓至，室井みや，松田純子，武岡宏明，久保智史，直野留美，清水伸幸

・タイプM（診断）専門部会

藤倉輝道（副部会長），堀内明由美，荒関かやの，石橋由朗，西井明子，中村陽一，福田いずみ，伊野美幸，堀有行，村上学，東隆一，森田剣，大橋さとみ，原文介，恒川幸司，柳澤哲，久富木庸子，島袋充生，高桑修，伊藤朝広，

武藤弘行，小原信，鳥飼圭人，早稲田勝久，伊藤隆英

・タイプ M（病態・基盤）専門部会

野田泰子(副部会長)，向井邦晃，岡田隆夫，中村真理子，澤田達男，浦野哲哉，池本和久，前澤裕子，小野咲弥子，川本晋一郎，酒井規雄，永井勅久，志賀健太郎，関口進一郎，鈴木ちぐれ，中瀬古寛子，大黒正志，西澤春紀，高橋良

・タイプ Q 専門部会

佐藤全伯(副部会長)，鯉淵典之，太田邦雄，野村英樹，飯田洋，西巻滋，前田寿美子，矢嶋宣幸，小澤秀樹，鈴木利哉，太田剛，加藤陽久，篠崎和美，金子宜之

4) 医学系 CBT 問題評価・プール化委員会

■委員長 高木康 副委員長 橋本尚詞, 櫻井裕之

■活動目的

医学系問題評価・プール化委員会では、全国の医学部・医科大学に依頼した公募問題をタイプ A 専門部会、タイプ M 専門部会、タイプ Q 専門部会でブラッシュアップされた問題が共用試験として適正かを判断し、さらにブラッシュアップを行い、厳選した問題から問題集の作成を行う。試行問題として出題された問題については、正答率、識別指数等を検証して、採点問題として適切かを判定し、さらなるブラッシュアップが必要な問題については、各専門部会に修正点の詳細を記載して修正・ブラッシュアップを依頼する。また、採点問題についても定期的に正答率等の推移を確認して、正答率の急激な上昇等、識別率のない問題の削除等を行っている。このようにして厳選された問題を問題集として受験生に提供する場合には、添付図表の数、正答率の平均化のためのセット組検証を行う。また、CBT 実施に関わる委員会委員の協力のもとに学生と同じ問題集を実際に解答して、同じ領域の問題の重複はないか、共用試験と適切か等を検討して、共用試験として適切な問題集を作成する。そして、受験後には、受験生からの「審議依頼問題」を検討して、適切な対応を行う。

■活動実績

問題評価・プール化委員会の年間スケジュールは受験生の問題集の作成とその評価である。

1. 問題集の作成

- ① 新作問題出題確定作業：令和 5 年度問題集に出題する新作問題（試行問題）をファミリー別に選抜・確定した。
- ② セット組の検証：1 つの問題集は複数のファミリーセットにより形成されており、この「セット組検証」を実施した。
セット組検証はファミリーごとにセットされた問題の平均点や図表の数が適切な範囲となっているかを検証し、同じ領域・内容の問題がある場合には適切な問題と交換して問題セットを作成した。セット組は新規導入した「情報関数を用いたセット組方式」により実施した。
- ③ 問題集の作成：セット組問題（ファミリー）を適切に組み合わせて、問題集を作成した。
- ④ 「総覧」チェック：CBT 関連委員会の委員による「総覧」を実施して、問題集として適切かをチェックした。続いて、「総覧」時に抽出された問題点について委員会委員が検討し、適切な修正が必要な箇所については修正し、問題集として完成させた。

2. 問題集・問題の評価

- ① 総覧チェック：作成された問題集を CBT 関連委員会の委員が受験生と同じようにブロック 1～ブロック 6 までを実際に受験して、問題点（同じ領域の問題の重複、問題の誤字、図表の間違い・不鮮明など）をチェックした。
- ② 総覧確認作業：総覧でチェックされた問題集について確認した。大幅な修正が必要な問題集については削除し、軽微な修正で済む問題については修正を行って問題集として確定した。
- ③ CBT 実施：完成した問題集を用いて全国 82 の医学部・医科大学で CBT を実施した。
- ④ 総覧作業でのチェック項目の確認作業：総覧時に各委員がチェックした項目（差し戻し・不良問題）を確認した。
- ⑤ セット組時のチェック項目の確認作業：問題評価・プール化委員がセット組確認作業時にセットから外した問題についての評価・確認作業を行った。
- ⑥ 事後評価：前年度実施の新作問題の事後評価を実施した。

3. 問題集作成の準備

- ① 新作問題のプール化：各専門部会でブラッシュアップした問題のプール化を実施した。これらは、令和 6 年度 CBT 問題としてプール化して、新作問題（試行問題）として出題予定とした。
- ② 受験生から「審議ボタン」とした問題の確認：受験生が「審議が必要」とした問題について検討した。多くは、「難

しい、学修していない」で審議対象ではなかったが、「誤字」「図表の不明確さ」等の指摘もあり、対応を行った。

③ 採点対象問題の確定：令和6年度 CBT 出題問題を確定させた。

■ 考察と今後の展望

1. 問題のプール化は委員がグループを作り、問題内容、モデル・コア・カリキュラムの適正、問題の体裁について検討して、プール化を実施している。機密保持の観点から、この作業は機構事務所内で実施しなければならないが、スペースの不足等、物理的な制限を受ける状況となっている。継続的に良問確保を行うためにも改善の必要がある。
2. 今年度から「タイプ A 専門部会」において、ブラッシュアップ支援タスクフォースを各テーブル・グループに配置してブラッシュアップを行った。これにより、適切なブラッシュアップが実施できたと考え、委員によるプール化の時間が、今後さらに短縮できる可能性がある。
3. 全国の医学部・医科大学から多くの委員が参加し、問題評価・プール化委員会の実態を経験して、適切な良問の作成の重要性を認識していただくと共に、CBT 問題の作成工程を経験して、CBT を実感していただいた。特に、CBT 問題集作成に重要な「セット組検証」と「総覧」参加者から、貴重な意見をいただき、今後の改善に活かしたい。
4. 令和5年度から組織改編され、「問題評価・プール化委員会」はタイプ A、タイプ Q、タイプ M 専門委員会の上部組織となった。問題のプール化の際に直面した種々の問題点について各専門委員会に改善をお願いし、良質で標準化のされた問題となるように今後も業務を推進したい。

■ 作成・配布資料等

- ・ CBT 実施委員会での月例資料（令和5年度）
- ・ 問題評価・プール化委員会の議事録（令和5年3月）

■ 所属委員

鯉淵典之，朝比奈真由美，長岡仁，平野勝也，屋良さとみ，稲森正彦，谷本貴志，伊藤智範，大久保由美子，田村淳，橋本尚嗣，長嶋洋治，廣井直樹，阿部百合子，石毛美夏，稲垣弘文，藤倉輝道，萬代研二，新村文男，仁田善雄

5) 医学系 CBT 事後評価解析委員会

■委員長 鈴木敬一郎 副委員長 鯉淵典之

■活動目的

医学系 CBT 事後評価解析委員会は、共用試験が適切に実施されているか、試験問題が診療参加型臨床実習前に具有すべき知識を問う問題として適切であるかの評価を行う。

CBT 実施に関しては、機構派遣監督者の報告書のチェック項目、自由表記を確認し、CBT 実施上の問題点を浮き彫りにする。また、各大学からの実施報告書の確認を併せて行い、機構派遣監督者と実施大学との認識に齟齬がある事項についての検討を行う。これら解析による問題点・修正点については、「実施管理委員会」にフィードバックして厳正・公正な CBT の実施を支援する。

CBT 問題の評価については、問題評価・プール化委員会を中心に行われているが、客観的視点から解析を行い、良問の蓄積を支援する。

■活動実績

- 1) 令和5年6月から機構派遣監督者報告書を各委員で分担して内容の妥当性ならびにフィードバックに含めるべきかの確認作業を行った。各委員の確認後、委員長・副委員長で再確認を行い、同年8月にフィードバックを行った。
- 2) 令和5年12月に委員会を開催し、CBT 機構派遣監督者報告書をもとに医学系 CBT の事後評価解析を行った。検討・議論した内容については CBT 推進会議ならびに CBT 実施管理委員会に進言した。主な内容は下記である。

・問題作成について

- ① 10⁶など指数の文字の不使用

今年度実施において判読できないという審議依頼があり、10*6または〇〇万など指数を用いない表記が望まれる。

・実施体制について（実施要項の改訂）

- ① ブロック6ならびに7の途中退室

ブロック6試験時間内にブロック6と7を終了した場合、ブロック6の試験時間が終了するまで退室を認めないように明記が望ましい（退席する際に、他の受験者の集中力の妨げや邪魔になる場合があるため）

- ② 待機場所の管理体制

休憩ならびに昼食時間の対応は、現在大学ごとに異なり、不公平が生じる可能性がある。待機室を含め試験室と定義し、原則、スマホなど電子機器、参考書、筆記用具等持ち込み不可とし、昼食は事前に受験者自身または大学で用意し、試験室、待機場所及びトイレ以外は行かないようにすることが望ましい。原則の運用が難しい場合は、大学の漏洩防止策（学食を受験者専用とし、監督者を配置するなど）を機構と相談し、個別対応とする。また、当日は、機構派遣監督者による確認を行う。また上記運用の目的は、問題漏洩防止対策であることを再確認する。

- ③ 受験者が使用するトイレの個室にスマホ、参考書等がないかの確認を、機構派遣監督者の業務に追加する。機構派遣監督者が男性の場合の女性トイレの確認（その逆も）は、大学の教職員に協力を依頼する。

- ④ ブロック終了時の画面確認

受験者の端末画面及びサーバー上の試験端末ステータスの両方がブロック待機画面になっていることを確認した上で退室を許可することの徹底し、試験室が複数やサーバーが別室など試験室でサーバー上の試験端末ステータスを確認できない場合の対応方法を実施要項に明記することが望ましい。

- ⑤ 予備受験票の準備

受験者が受験票を紛失した場合に備えて、予備を1部用意しておくことを実施要項に記載する。

- ⑥ 感染対策について

機構派遣監督者報告書「8.感染対策」の8-1から8-3は削除し、「適切な感染対策がとられていたか否か」のチェック項目（チェックボックス）を追加する。

- ⑦ 遮蔽版の原則廃止について

感染対策及び周辺席の受験者の試験画面が見えないようにするために遮蔽版を設置しているが、受験者の手元の確認ができないため設置を取りやめることが望ましい。実施要項P26【実施体制他】⑤のとおり、周辺席の受験者の試験画面が見えないような工夫を依頼する。

- 3) 医学系 CBT 実施管理委員会と医学系 CBT 事後評価解析委員会の共催で、教育要項の変更点ならびに実施上の留意点などについて全国説明会の実施を提案した。

■考察と今後の展望

公的化1年目で運営の厳格化が求められたが、各大学のご理解とご努力により概ね順調に CBT が実施されたと考えている。また円滑な実施に加えて機構派遣監督者に対しても適切なご対応をいただき、各大学に感謝と敬意を表したい。一部の大学では施設の環境等により昼食時などでの学生管理に課題を残しているが、個別に対応して解決したい。

令和6年度は機構派遣監督者報告書の各大学へのフィードバックは例年より早めて行う予定である。

CBT 問題の事後評価として、CBT と医師国家試験との相関を解析するため、個人が特定できない方法で医師国家試験の結果を提供可能な大学を募る予定である。

6月後半～7月に実施が予想される説明会においては、監督業務では問題の漏洩・復元防止が重要あること、共用試験においては各大学の試験規則より共用試験実施機構の規則を尊重していただくことなどをお願いしたい。

■作成・配布資料等

- ・令和5年度第1回医学系 CBT 事後評価解析委員会議事要旨

■所属委員

片平昌幸，佐々木正人，田中暁生，赤澤祐子，椎橋実智男，高木康，堀有行，上野滋，仁田善雄

6) 医学系 CBT 到達基準検討委員会

■委員長 中村陽一 副委員長 石橋由朗

・基準集団検討専門部会 仁田善雄(部会長)

■活動目的

医学系 CBT 到達基準検討委員会では、公的化に伴い導入された医学系 CBT 到達基準について、CBT の実施状況から改訂の必要性について継続的に検討するために下記の活動を行う。

1. Bookmark 法（準拠）を用いての到達基準設定作業の確認と、毎年、妥当性を検証する。
2. 1 の検証により改定が必要となった場合は、当年度に出題されている試験問題を用いて、到達基準の値を算出する。
3. OSCE 到達基準検討委員会との合同会議を開催し、医学系共用試験の不合格者数等のシミュレーションを実施する。

医学系 CBT 基準集団検討専門部会では、2012 年度から 2014 年度に正式実施された CBT の全国結果から推定された基準集団を用いている。この基準集団を用いることについて、CBT 実施状況の把握と改訂の必要性の有無について継続的に検討を行うために下記の活動を行う。

1. Bookmark 法を用いて算出した到達基準と医学教育モデル・コア・カリキュラムのバージョンを検討し、基準集団を変更する必要性を審議する。

■活動実績

第 1 回到達基準検討委員会では、医学系 CBT の到達基準の設定方法について、公的化により IRT 標準スコアを設定した経緯を振り返ることで情報共有を行った。委員会開催時点では 2023 年 11 月までの CBT 実施状況が報告された。これらをもとに審議を行い、公的化初年度であり、現時点で到達基準を変更すべきという状況にはなく、2024 年度より年に 1 度、各大学の教員に Bookmark 法および Hofstee 法による CBT 到達基の設定を体験するワークショップを開催すべきであることを確認した。

あわせて、CBT の成績とその後の学生の学修状況や医師国家試験との相関など、長期的なデータの集積が可能であるか検討を行う必要があるのではと今後の検討課題とした。

第 1 回基準集団検討専門部会では、医学系 CBT の基準集団の設定方法について、正式実施からの経緯を振り返ることで情報共有を行った。その後の審議で現時点では、基準集団の変更の必要性がないことを確認した。

■考察と今後の展望

<到達基準について>

共用試験の公的化前（2022 年度まで）には、医学系 CBT の到達基準に関しては大学ごとに設定されていた。2023 年度からの公的化にむけ、全国一律で妥当性のある合格基準の策定が求められた。項目吟味による絶対基準設定による Bookmark 法と相対基準と絶対基準の折衷案として Hofstee 法を用いて、受け入れ可能な妥当性のある到達基準案が策定された。これを厚生労働省医道審議会医学生共用試験部会に提案し、同部会から参加大学の意見を聴取し基準を設定する必要があるとの意見が提示された。2022 年に全国説明会を開催、2023 年に各大学からの推薦委員による到達基準設定方法のワークショップを開催した。

今後は、参加大学教員の FD の意味合いからも、年に一度の到達基準設定方法に関するワークショップを開催し、委員会としては CBT の実施状況を把握していく必要がある。あわせて、CBT の成績とその後の学生の学修状況や医師国家試験との相関など、長期的なデータの集積が可能であるか検討を行いたい。

＜基準集団について＞

基準集団とは、項目反応理論で得られる成績を意味のある数値とするために選択された基準となる集団を意味する。決められた期間での正式実施結果基準集団とし、その集団に属する学生の成績が標準正規分布（平均値 0，標準偏差 1）するように計算を行う。項目反応理論を用いることで、各受験生が基準集団の中でどの位置にいるかがわかり、受験生全体の経年変化を検討することも可能となる。

医学系 CBT ではまず、正式実施 1 回目の 2006 年度正式実施結果から基準集団を設定した。その後、医学教育モデル・コア・カリキュラムの 2 度の改訂や受験生の共用試験に対する試験対策の普及、大学側の合格基準の厳格化さらには、全国医学部長病院長会議から IRT 標準スコアによる共用試験 CBT の最低到達基準の提案がなされた。2006 年度から 2008 年度にわたりテスト得点（100 点換算値）で 50 点から 59 点に急激な上昇があり、その後はほぼ同様の得点で変化がない状況であった。これらの理由から 2012 年度から 2014 年度の 3 年間の正式実施の結果から新たな基準集団での運用が 2015 年度より開始された。

基準集団の見直しに関する基本方針として、a. 能力値の急激な増加・減少傾向が見られた場合、b. モデル・コア・カリキュラムの大きな変更があった場合、c. モデル・コア・カリキュラム別の出題比率に大きな変更があった場合などが想定している。基準集団の変更は、経年変化などの成績の予測など大きな影響があり、変更して得られるメリットとデメリットを考える必要がある。

到達基準が変更されたとしても、試験の評価の指標（物差し）である基準集団を変更する必要はないと考える。しかし、逆に基準集団が変更された場合には、到達基準の変更が必須である。

近年の IRT 標準スコアの年次推移は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの際に IRT 標準スコアの平均が 20 から 30 程度上昇したが、コロナ明けの現在はコロナ前の水準となっており、大きな変動があるとは考えにくい。

年に 1 回以上、CBT の結果から状況を把握し、基準集団の見直しの必要性に関して継続して討議すべきである。

■作成・配布資料等

- ・【第 1 回医学系 CBT 到達基準検討委員会配布資料】CBT 合否ラインの検討について
- ・【第 1 回医学系 CBT 到達基準検討委員会配布資料】2023 年度ワークショップ資料
- ・【第 1 回医学系 CBT 基準集団専門部会配布資料】項目反応理論を用いた項目バンクについて
- ・【第 1 回医学系 CBT 基準集団専門部会配布資料】CBT 基準集団についての検討

■所属委員

齋木由利子，新堂晃大，向所賢一，西田憲生，向井邦晃，矢嶋宣幸，浦野哲哉，安元佐和，植野真臣，前川眞一，仁田善雄，野上康子

・基準集団検討専門部会

中村陽一（副部会長），齋木由利子，新堂晃大，向所賢一，西田憲生，向井邦晃，矢嶋宣幸，石橋由朗，浦野哲哉，安元佐和，植野真臣，前川眞一，野上康子

7) 医学系 OSCE 推進会議

■委員長 伊藤俊之 副委員長 伊藤彰一

・OSCE のあり方検討 WG 清水貴子(委員長)

■活動目的

- 1) 医学系 OSCE 推進会議では、OSCE の今後のあり方に関する検討を行う OSCE のあり方検討 WG から提言を受けると共に、実施管理委員会や評価解析委員会と密に連携しつつ、臨床実習前 OSCE 及び臨床実習後 OSCE に関する種々の意思決定を行っている。具体的な業務所掌は、厚労事業（調査・実証事業/調査事業）に関する方針決定・進捗管理、臨床実習前・後 OSCE に関する方針決定・進捗管理、機構内外のリエゾン役、共用試験ガイドブック・機構年報「委員会活動報告」等の作成、各種報告書のとりまとめ、その他医学生 OSCE 全般に関すること等である。
- 2) OSCE のあり方検討 WG は、シームレスな医師養成を考慮した臨床実習前および後の OSCE のあり方について継続的に検討を行っている。今後は、臨床実習後 OSCE の新たな試験形態について議論を進める。

■活動実績

- 1) 医学系 OSCE 推進会議では、本会議とその事前打ち合わせ（会議 1 週間前）を各々月 1 回ずつ開催し、情報共有を図ると共に、OSCE 実施に係る種々の案件について審議を行った。主な審議事項は、2023 年度各委員会・WG の所掌、2024 年度組織体制・事業計画（年間計画を含む）・実施要項改訂、将来計画企画調整委員会審議希望事項、今後の OSCE 実施に関する提言（2022～3 年度解析作業報告）、「臨床実習終了までに修得すること（CATO）」の改定、本試験・再試験の到達判定フローチャート、不到達率が高い課題（2022 年度）の各大学へのフィードバック、大学別到達率の各大学へのフィードバック、倫理規則制定及び遵守事項見直し、臨床実習後 OSCE のブループリント、令和 7 年度までの検討事項（公的化後の共用試験に関する意見）等である。
- 2) OSCE のあり方検討 WG では、以下の検討を行った。
 - (ア) 2022 年度に作成した「臨床実習終了までに修得すること（CATO）」の個々の目標（計 12）について、臨床実習前後の時点でそれぞれ医学生が修得しておくべき臨床能力（マイルストーン）を定め、各大学および研修病院の OSCE 関連委員にパブリックコメントを収集した後、理事会で最終版の承認を受けた。
 - (イ) 上記の「臨床実習終了までに修得すること（CATO）」で定めた 12 個の目標について、臨床実習後 OSCE で評価すべき目標について、広く協力者を募って修正 Delphi 法を行い、最終的に 8 つの目標に集約し、理事会で承認を受けた。
 - (ウ) 医学教育モデル・コア・カリキュラム（R4 年度版）と上記目標との関連性を示すマトリックスを策定し、理事会で承認を受けた。

■考察と今後の展望

- 1) 医学系 OSCE 推進会議にとって、今期は公的化初年度の臨床実習前 OSCE の安定的運用の検討に多くの時間を費やした 1 年となった。来期は、公的化後の臨床実習前 OSCE を更に充実させると共に、令和 7 年度までの検討事項（公的化後の共用試験に関する意見）に対する機構としての方向性を固める必要がある。また、公的化もしくは国家試験化にも耐え得る臨床実習後 OSCE の新たな試験形態の検討を加速させ、可能な限り早い段階からその準備を始め、十分な準備期間を確保したいと考えている。
- 2) OSCE のあり方検討 WG では、全国医学部・医学科からのパブリックコメントをふまえ、「臨床実習終了までに修得すること（CATO）」の臨床実習開始前および臨床研修開始前までに達成すべき目標とそのマイルストーンを策定し、更

には医学教育モデル・コア・カリキュラム（R4 年度版）との整合性を確認した。今後は、臨床実習後 OSCE の課題数、実施形式および内容等について、到達基準・課題作成・認定標準模擬患者・認定評価者・学修評価項目・動画製作など、OSCE 関連各委員会と連携して具体的に検討する。

■作成・配布資料等

- ・「臨床実習終了までに修得すること（CAT0）」マイルストーン
- ・「臨床実習終了までに修得すること（CAT0）」と「医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）対応表

■所属委員

稲森正彦，三谷昌平，藤倉輝道，石原慎，西屋克己，清水貴子，齋藤宣彦，石田達樹

・OSCE のあり方検討 WG

高田清式(副委員長)，望月篤(副委員長)，小山弘(副委員長)，林達哉，伊藤彰一，鋪野紀好，山脇正永，岡崎史子，稲森正彦，大久保由美子，藤倉輝道，石原慎，西屋克己，安元佐和，稲垣剛志，船越拓

8) 医学系 OSCE 実施管理委員会

■委員長 伊藤俊之 副委員長 岸美紀子, 山脇正永, 藤田博一, 廣井直樹, 早稻田勝久

- ・機構主催追再試験専門部会 山脇正永(委員長)
- ・データベース検討 WG 棚野吉弘(委員長)
- ・e-learning 検討 WG 高橋誠(委員長)
- ・OSCE センター検討 WG 廣井直樹(委員長)

■活動目的

- 1) 医学系 OSCE 実施管理委員会は、5 つの小委員会（学修・評価項目改訂小委員会、課題作成小委員会、認定評価者小委員会、標準模擬患者小委員会、動画製作小委員会）及び 1 つの専門部会（機構主催追再試験専門部会）と協同すると共に、OSCE 実施に係る共通基盤の構築等を担当する計 3 つの WG（データベース検討 WG、e-learning 検討 WG、OSCE センター検討 WG）からの提言を受け、事後評価解析委員会及び到達基準検討委員会と密に連携しつつ、全国の会員大学の臨床実習前 OSCE 及び臨床実習後 OSCE の実施に係る運用全般の司令塔機能を担っている。

具体的な業務所掌は、各大学への課題の提供、機構派遣監督者・外部評価者の派遣調整、実施要項・各種マニュアル等の改訂、運営業務の統括（実施大学からの Q&A 対応、逸脱事案への対応、合理的配慮支援、実施後調査票の作成と管理、学修・評価項目や課題の総覧、動画の供覧を含む）、機構内組織（CBT）・関連 5 委員会間の調整、全国説明会および全体会議等の開催、機構派遣監督者の標準化、OSCE トライアル・プレトライアル等の実施、報告書作成等である。

■活動実績

（1）実施管理委員会

【A】OSCE 実施状況

1) 臨床実習前 OSCE（公的化初年度）

①実施状況

- ・2023 年 8 月～2024 年 3 月を実施期間とし、82 大学において実施された。
- ・実施課題数は、8 課題:71 大学, 9 課題: 4 大学, 10 課題: 7 大学であった。

②機構派遣監督者

- ・82 大学に延べ 194 名の機構派遣監督者を派遣した。

③外部評価者派遣

- ・82 大学に延べ 1,332 名の外部評価者を派遣した。

④その他

- ・延べ 860 件の QA に対して対応を行った。

2) 臨床実習後 OSCE（正式実施 4 年目）

①実施状況

- ・2023 年 6 月～12 月を実施期間とし、81 大学において実施された。
- ・機構課題 3 課題, 大学独自課題 3 課題, 合計 6 課題で実施された。
- ・機構課題の実施数は、3 課題:66 大学, 2 課題:12 大学, 1 課題:3 大学であった。

②機構派遣監督者

- ・81 大学に延べ 100 名の機構派遣監督者を派遣した。

③外部評価者派遣

- ・81 大学に延べ 449 名の外部評価者を派遣した。

④その他

- ・延べ 188 件の QA に対して対応を行った。

【B】各種行事等の開催

① 医学系 OSCE 機構派遣監督者認定講習会

医学系 OSCE 関連委員会委員及び会員大学からの参加者を対象に機構派遣監督者講習会を開催した。

② 全国説明会

(ア) 会員大学の試験関係者に対して、2023 年度の医学系 OSCE について、事前に寄せられた質問への回答を中心に説明及び質疑応答を行った。

(イ) 会員大学の試験関係者に対して、2024 年度の医学系 OSCE の実施概要の説明及び質疑応答を行った。

(2) **機構主催迫再試験専門部会**では、医学生共用試験臨床実習前 OSCE の公的化にともなう大学の負担軽減と厳正かつ公正・公平な迫再試験実施の一環として、2022 年度から機構主催迫再試験を実施してきた。2023 年度は計 6 回、必修の 8 領域の試験を実施した。実施にあたり、平均 43 名の運営委員と補助者、平均 31 名の評価者と模擬患者が参加している。

(3) **データベース検討 WG**では、認定評価者が外部評価者として派遣される大学を決定するための派遣調整システムの開発を行った。既存の認定評価者のデータベースへの取り込み、外部評価の希望日調査と OSCE 日程の事前調査表をデータベースに取り込むシステムの構築と、委嘱データの発行システムを構築した。認定標準模擬患者のデータベースは派遣調整の予定がないため、β 版からの開発は進めていない。

(4) **e-learning 検討 WG**では、各種講習会で利用する e-learning システムの基本的な仕様とその管理運営方法を確立し、それに基づき臨床実習前 OSCE 評価者認定・更新講習会の全体講習部分を実施した。また、これを旧認定評価者向け事前 e-learning としても活用し実施した。同様に、臨床実習後 OSCE 評価者認定講習会の全体講習会部分、標準模擬患者養成担当者認定講習会の事前学修部分も e-learning 化し実施した。e-learning システムとデータベースとの連携については引き続き来期の検討課題となった。

(ア) e-learning 実施実績：講座開講数 4 講座，受講者数 9,818 名

(5) **OSCE センター検討 WG**では、これまで検討してきたことを踏まえ、OSCE センターを OSCE 専門施設として設置した場合と迫再試験に特化した大学施設を利用した認可制施設として設置した場合について、設備や金銭的規模について検討した。OSCE 専門施設として設置した場合には最低 2,400 平方メートル以上の面積と 33 部屋以上の試験室の設置が必要であることを明確に示した。全国に 1 施設のみでは実施が困難であることから、最低 2～3 施設の設置が必要であることも明示した。大学施設の利用においては、各大学の学事日程との調整や特定の大学の負担にならないような配慮が必要であることも付記した。また、受験者の移動時間や交通費などの負担に関する配慮に関する検討や、学事日程調整において、地域ごとに試験日程を近づけるなどの協力体制の構築に関する検討も必要であると考えられた。

■考察と今後の展望

(1) 実施管理委員会では、今期は公的化初年度の臨床実習前 OSCE の安定的運用への対応に多くの時間を費やした 1 年となった。来期は、今期の経験を元に、公的化後の臨床実習前 OSCE を更に充実させると共に、公的化もしくは国家試験化にも耐え得る臨床実習後 OSCE の新たな試験形態の検討結果を元に、プレトライアルを実施したいと考えている。

(2) 機構主催迫再試験専門部会では、来年度も、臨床実習前 OSCE 機構主催迫再試験の実施を予定している。2023 年度

と 2024 年度の実施の相違は、全試験を 4 大学の会場を拝借して実施することである。本専門部会は、他の多くの委員会の協力が必須であり、協働体制を整えながら大学会場での安定した試験開催を目指していきたい。

(3) データベース検討 WG では、オンプレミスで使用可能な認定評価者と機構派遣監督者の外部派遣のための派遣調整システムの開発ができた。既存のデータの取り込みも終了しており、来期の認定評価者と派遣監督の外部派遣のための派遣調整システムの運用をオンプレミスで行っていく。運用していく中で運用方法や基幹システムの問題点の抽出と必要に応じて将来のオンライン化を意識した改訂が必要である。認定標準模擬患者のデータベースは、認定の更新要件が確定すれば、必要な情報をデータベース化できるように調整を行っていく。

(4) e-learning 検討 WG では、昨年度、臨床実習前 OSCE 評価者更新講習会の全体講習用に運用を開始した e-learning システムを、他の講習会等に拡大し、4 講座開講して受講者を 6 倍以上に増やすことができた。一方、データベースとの連携については今期も未着手に終わった。来期は、新たな形式の e-learning の開発と、受講者管理に関してデータベースとの連携の検討を行いたい。

(5) OSCE センター検討 WG では、専門施設としての OSCE センターの設置と追再試験に特化した大学施設を利用した認可施設についての検討を行い一定の結果を提示したが、臨床実習後 OSCE の公的化や国家試験化も視野に、継続して検討を継続していく必要があると考えている。今後は OSCE のあり方検討 WG の一部門として活動していく予定である。

■作成・配布資料等

- ・2023 年度 医学生共用試験客観的臨床能力試験実施要項

■所属委員

高橋誠、田中淳一、伊藤彰一、鋪野紀好、山内かつ代、岡田英理子、鬼形和道、蓮沼直子、吉田和代、古川昇、山本恭子、小松弘幸、稲森正彦、棚野吉弘、荒関かやの、石川ひろの、大久保由美子、原田芳巳、藤倉輝道、望月篤、石原慎、西屋克己、加藤康幸、石井誠一、稲垣剛志、小山弘、清水貴子、谷口純一、齋藤宣彦

・機構主催追再試験専門部会

岸美紀子(副委員長)、高橋誠、林達哉、田中淳一、伊藤彰一、鋪野紀好、山内かつ代、岡田英理子、岡崎史子、菊田健一郎、渡部健二、河野誠司、伊藤俊之、本間正人、岩田貴、高田清式、藤田博一、吉田和代、小松弘幸、伊関憲、稲森正彦、棚野吉弘、石川鎮清、遠藤周、石川ひろの、三木健太、廣井直樹、藤倉輝道、松延毅、望月篤、高村博之、早稲田勝久、石原慎、西屋克己、中島一郎、石井誠一、石川和信、小山弘

・データベース検討 WG

田中淳一(副委員長)、鋪野紀好(副委員長)、井口清太郎、山本憲、石川ひろの、廣井直樹、町田幹、亀田優美、鳥居剛

・e-learning 検討 WG

鳥居剛(副委員長)、鋪野紀好、山内かつ代、土屋静馬、谷口純一、安井浩樹

・OSCE センター検討 WG

小松弘幸(副委員長)、村上学、岩田貴、吉田和代、大内元、及川沙耶佳、棚野吉弘、川原千香子、万代康弘、荒川敏

9) 医学系 OSCE 学修・評価項目改訂小委員会

■委員長 西屋克己 副委員長 岡崎史子, 小松弘幸

■活動目的

学修・評価項目改訂小委員会は、(1) 学修・評価項目の改訂、(2) 学修・評価項目のブラッシュアップ、(3) 課題との整合性の検証、及び(4) モデル・コア・カリキュラムや医師国家試験出題基準などとの整合性の検証、を目的に活動している。令和5年度からは、臨床実習前 OSCE の学修・評価項目である、「診療参加型臨床実習に参加する学生に必要とされる技能と態度に関する学修・評価項目」と、臨床実習後 OSCE の学修・評価項目である「臨床研修開始時に必要とされる技能と態度に関する学修・評価項目」が統一され、「診療参加型臨床実習に必要とされる技能と態度についての学修・評価項目」となり、この学修・評価項目の改訂作業を行なっている。

■活動実績

○委員会開催：2回

○領域合宿における学修・評価項目改訂作業

○改訂作業の工程

- ・第1回学修・評価項目改訂小委員会では、委員会の活動方針、作業工程の確認を行なった。
- ・実際の改訂作業は、領域合宿で医学生 OSCE 課題作成小委員会の協力のもと実施された。第2回学修・評価項目改訂小委員会での審議ののち、実施管理委員会の総覧を経て、「診療参加型臨床実習に必要とされる技能と態度についての学修・評価項目（第1.1版）」の原案が完成した。令和6年度の領域合宿での校正作業の後、各大学へ発出予定である。

■考察と今後の展望

令和5年度は新しい学修・評価項目の発出はなく、令和6年度に発出予定の「診療参加型臨床実習に必要とされる技能と態度についての学修・評価項目（第1.0版）」を改訂し、第1.1版の策定を、課題作成小委員会の協力のもと、ほぼスケジュール通りに実施できた。今後、より円滑な改訂作業のための方略を検討し、工程通りに大学に学修・評価項目が発出できるよう努めていきたい。令和6年度は改訂された医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した、「診療参加型臨床実習に必要とされる技能と態度についての学修・評価項目（第2.0版）」を策定していく。

■作成資料等

- ・診療参加型臨床実習に必要とされる技能と態度についての学修・評価項目（第1.1版）
- ・「学修・評価項目」の主な変更点とその理由

■所属委員

高橋誠、林達哉、田中淳一、伊藤彰一、山内かつ代、伊藤俊之、渡部健二、河野誠司、本間正人、岩田貴、高田清式、藤田博一、吉田和代、杉村政樹、伊関憲、石川鎮清、遠藤周、三木健太、町田幹、松延毅、高村博之、中島一郎、石井誠一、石川和信、小山弘、仁田善雄

10) 医学系 OSCE 認定評価者小委員会

■委員長 石原慎 副委員長 廣井直樹, 岸美紀子

- ・Pre 専門部会 石原慎 (部会長)
- ・Post 専門部会 石原慎 (部会長)

■活動目的

医学系 OSCE 認定評価者小委員会は、主に講習会の運営や制度を中心に検討・実施を行い、Pre 専門部会、Post 専門部会にて、それぞれ認定評価者の養成とその管理に係る事項を行っている。

主な活動を下に記す。

- 1) 認定評価者養成のための講習会開催と修了者への認定証の発行
- 2) 臨床実習前 OSCE 評価者認定講習会内容およびタイムスケジュールの作成
- 3) 認定評価者講習会用テキスト等を作成・配布
- 4) 評価者用動画の作成・修正 (動画製作小委員会と協働)
- 5) 全体講習会用動画の作成
- 6) 臨床実習後 OSCE 評価者認定講習会評価支援システムの修正
- 7) 認定評価者資格更新の検討
- 8) 評価者養成担当者制度の検討
- 9) 臨床実習後 OSCE 認定評価者 (特に機構非関係者) に対し、講習会開催時の地区ファシリテーターとして協力依頼
- 10) 外部評価者派遣調整や講習会開催等の円滑な運用を主な目的として、臨床実習前・後 OSCE 認定評価者のデータベースの構築 (データベース WG と協働)
- 11) 行政や各種団体等を通じて講習会の広報活動

■活動実績

- 1) 認定評価者養成のための講習会開催と修了者への認定証の発行

臨床実習前 OSCE 評価者認定講習会および更新 (切り替え) 講習会を 3 か所同時開催し、90 回を全国で開催した。また、認定評価者人数の少ない基本的臨床手技、感染対策、四肢と脊柱は、3 か所同時開催で 18 回開催した。総計 108 回を東京と各地域で開催し、新規認定評価者 6,592 名、公的化準拠への更新 (切り替え) 認定評価者 2,870 名、合計 9,462 名の公的化対応認定評価者を養成した。

臨床実習後 OSCE 認定評価者講習会はオンライン 1 回、対面 9 回 (対象地区: 全国 2 回、北海道・東北 1 回、関東甲信越 2 回、東海・北陸 1 回、近畿 1 回、中国・四国 1 回、九州 1 回) の計 10 回行い、680 名の新規認定評価者を養成し、総計 3,472 名となった。

- 2) 臨床実習前 OSCE 評価者認定講習会内容およびタイムスケジュールの作成

評価練習用動画を用いた能動学修形式の講習会と認定試験 2 題を施行する公的化対応講習会内容とタイムスケジュールの作成をそれぞれで行った。

- 3) 認定評価者講習会用テキスト等を作成・配布

臨床実習前・後ともに令和 5 年度版 4 月に配布した。令和 6 年度版は、臨床実習前は 10 月を締め切りとして作成を行い、臨床実習後は 2 月を締め切りとし作成を行った。

- 4) 評価者用動画の作成・修正 (動画製作小委員会と協働)

臨床実習前領域の基本的臨床手技、医療面接の作成、臨床実習後の認定試験用動画作成およびループリック変更に伴

う解説動画の修正を行った。

- 5) 臨床実習前 OSCE 評価者認定講習会で用いる認定試験問題の作成
認定試験問題の確認、修正を行った。
- 6) 臨床実習後 OSCE 評価者認定講習会評価支援システムの修正
使用後の不具合の改修やPWの簡略化を行った。
- 7) 認定評価者資格更新の検討
臨床実習後 OSCE では、更新制度の検討を行い、更新資格、更新猶予条件・申請について決定した。
- 8) 評価者養成担当員制度の検討
臨床実習前 OSCE ではガイドライン、ループリックおよび評価表の作成を行い、領域委員を対象に認定を行った。
臨床実習後 OSCE では、ループリックおよび評価表の作成と養成担当者用 Q&A 集を作成し、地区ファシリテーターを対象に行った。
- 9) 臨床実習後 OSCE 認定評価者（特に機構非関係者）に対し、講習会開催時のファシリテーターとして協力依頼
延べ 24 名にファシリテーターとして協力頂いた。
- 10) 外部評価者派遣調整や講習会開催等の円滑な運用を主な目的として、臨床実習前・後 OSCE 認定評価者のデータベースの構築（データベース WG と協働）
外部評価者派遣調整システムの検討を行った。
- 11) 行政や各種団体等を通じて講習会の広報活動
厚生労働省経由で各都道府県宛てに案内をして頂いた。また、国立病院機構、日本赤十字社、済生会などに広報活動を行った。

■考察と今後の展望

- 1) 認定評価者養成のための講習会開催と修了者への認定証の発行
臨床実習前 OSCE 評価者認定講習会および更新（切り替え）講習会は、公的化準拠講習会を 1 回につき 3 地域を結んで地域格差が少なくなるよう施行した。認定試験結果は 1 か月を目途に判定し各大学へ通知することが可能であった。令和 6 年度は、年度養成人数を東京会場は関東甲信越 50 名、それ以外の地区 50 名の 100 名で 7～9 月の毎月開催、他の会場は地区優先で 50 名とし、東京とその他の会場を併せて月 1 回各領域 200 名の養成および更新を可能とする。5～7 月で各領域 3 回、合計 600 名の新規・更新養成とする。開催認定試験の結果を鑑み次年度の講習内容の見直しを行う。臨床実習後 OSCE 評価者認定講習会は、認定証の発行が遅延している。迅速な発行に向けて手続きの検討を行う必要がある。
- 2) 公的化対応臨床実習前 OSCE 評価者認定講習会内容およびタイムスケジュールの作成
令和 6 年度開始に向けて内容およびタイムスケジュールを決定した。次年度は、実際に講習会を行い、微修正を行っていく。
- 3) 認定評価者講習会用テキスト等を作成・配布
臨床実習前 OSCE 評価者認定講習会にてテキスト作成・配布を行った。臨床実習後 OSCE の評価者用テキストの作成・配布を行った。次年度は、臨床実習前・後ともに 4 月の発出を予定として準備する。
- 4) 評価者用動画の作成
全体講習の e-learning 化に伴い、臨床実習前後の全体講習用動画を年度末に機構にて行った。次年度は臨床実習前の評価者用動画の作成はない。
- 5) 臨床実習前 OSCE 評価者認定講習会で用いる認定試験問題の作成
認定試験問題の微修正を行った。次年度は今年度の解答状況を分析し、正答率の低い項目について、講習での強調等、また、内容の見直しを行う。

- 6) 臨床実習後 OSCE 評価者認定講習会評価支援システムの改修
バグの改修と PW の簡略化を行った。次年度は、急を要する改修予定はない。
- 7) 認定評価者資格更新の検討
臨床実習後 OSCE は更新基準・内容の検討を行った。次年度は、臨床実習前 OSCE は更新講習会の内容検討を行う。
- 8) 評価者養成担当者制度の検討
次年度は臨床実習前 OSCE 認定評価者講習会の在り方の変更に伴い制度の再検討を行う。臨床実習後 OSCE 評価者認定講習会は引き続き制度の検討を行う。
- 9) 臨床実習後 OSCE 認定評価者（特に機構非関係者）に対し、講習会開催時の地区ファシリテーターとして協力依頼
次年度は、認定評価者小委員会の委員経験者を全国ファシリテーターとして講習会担当制度も合わせて施行する。
地区ファシリテーター6名、委員および全国ファシリ6名体制で将来的には開催を目指す。
- 10) 外部評価者派遣調整や講習会開催等の円滑な運用を主な目的として、臨床実習前・後 OSCE 認定評価者のデータベースの構築（データベース WG と協働）
外部評価者派遣システムの構築を行った。次年度は使用を開始する。
- 11) 行政や各種団体等を通じて講習会の広報活動
臨床実習後 OSCE 評価者認定講習会について厚生労働省を通じて都道府県知事にお知らせした。次年度も引き続き広報活動を行う。臨床実習前 OSCE 認定評価者講習会は広報活動について検討を行う。

■作成・配布資料等

- ・臨床実習前 OSCE 評価者認定講習会テキスト（令和5年度）10領域
- ・臨床実習前 OSCE 評価者更新講習会テキスト（令和5年度）10領域
- ・臨床実習後 OSCE 評価者認定講習会テキスト（令和5年度）

■所属委員

高橋誠，高見秀樹，河野誠司，三好智子，駒澤伸泰，高田清式，小松弘幸，棚野吉弘，吉原彩，荒川敏，清水貴子，鳥居剛

・Pre-CC OSCE 認定評価者専門部会

廣井直樹(副部会長)，岸美紀子(副部会長)，河野誠司(副部会長) 高橋誠，林達哉，渡部健二，駒澤伸泰，高田清式，吉田和代，伊関憲，吉原彩，荒川敏，西屋克己，中島一郎，石井誠一

・Post-CC OSCE 認定評価者専門部会

廣井直樹(副部会長)，岸美紀子(副部会長)，鳥居剛(副部会長)，高橋誠，伊藤彰一，岡崎史子，高見秀樹，伊藤俊之，三好智子，蓮沼直子，藤田博一，横尾英孝，豊田宏光，伊藤智範，大久保由美子，万代康弘，堀有行，向原圭，石井誠一，稲垣剛志，清水貴子，加藤博孝，福田互，船崎俊一，安井浩樹，

1 1) 医学系 OSCE 認定標準模擬患者小委員会

■委員長 藤倉輝道 副委員長 山内かづ代, 棚野吉弘, 春田淳志, 石川ひろの, 町田幹

■活動目的

医学系 OSCE 認定標準模擬患者小委員会は、共用試験の公的化を踏まえ、臨床実習前・後 OSCE それぞれに参加する模擬患者を機構が認定した標準模擬患者で運用するなど、模擬患者の能力向上及び医療面接における対応の質保証と全国の大学における円滑な人数確保を活動目的としている。標準模擬患者養成団体の認定、新規に養成する標準模擬患者の認定、既存の標準模擬患者の認定に加えこれらに必要な、標準模擬患者養成指針・テキストと認定基準の策定を行う。標準模擬患者の養成、認定講習会、養成担当者の認定講習会を開催するとともに、既存の模擬患者の認定に向けたパフォーマンス評価、模擬患者養成団体の認定作業を行う。また機構で養成し機構に所属する認定標準模擬患者の技能向上を図るべくフォローアップを行う。

■活動実績

認定標準模擬患者小委員会は定例委員会を月 1 回、合計 12 回開催した。当委員会では以下のように、機構主催の標準模擬患者新規養成・認定講習会担当チーム、既存の標準模擬患者認定担当チーム、養成担当者認定講習会担当チーム、団体認定チーム、2 回目のパフォーマンス評価チーム、テキスト等資材作成チームなどを編成し、チームごとに臨時会合を開催しつつ業務を遂行した。

機構主催の標準模擬患者新規養成講習会は計 4 回（仙台 14 名、札幌 4 名、金沢 6 名、オンライン 27 名）行い、合計 51 名が受講し後日の認定試験に臨んだ。現時点で 44 名が認定を得ている。今年度初めてオンライン実施を組み込み、次年度からはこの新規養成講習会はすべてオンライン実施に変更する。

諸団体に所属されている既存の標準模擬患者の認定（1 回目のパフォーマンス評価）は計 4 回（東京 53 名、札幌 9 名/12 名参加（ハイブリッド）、大阪 52 名、金沢 8/14 名（ハイブリッド）、福岡 24 名、東京 56/70 名（ハイブリッド））を行い、合計 202 名の認定が行われた。この 1 回目のパフォーマンス評価は、機構で用意した会場で行う方法に加え、地区で一定数の対象者が集まり、かつ会場の提供が行われれば現地に委員が出張して行う方略もと、計 7 回（帝京大 18 名、藤田医大 31 名、大分大 11 名、岡山大 31 名、産業医大 12 名、自治医大 30 名、福島県立医大 40 名）合計 173 名の認定が行われた。

機構主催の標準模擬患者認定講習会は、この既存の模擬患者のパフォーマンス評価と同日開催を図ることとし、今年度後半から認定試験と呼称も変え 1 本化した。次年度からはすべてこの形式となる。以上、機構主催認定講習会、既存模擬患者パフォーマンス評価（後半よりハイブリッド開催含む）により、令和 5 年度は新たに 419 名の認定が行われた。前年度までに認定を受けた方を合わせると 903 名である。この内、実際の臨床実習前 OSCE において医療面接を担当され、動画評価（2 回目のパフォーマンス評価）を受け修了された方は 568 名に達している。これに合格した場合、認定期間は 1 回目のパフォーマンス評価合格・認定時から起算し 5 年である。

団体認定は、その団体において、機構認定を受けた標準模擬患者養成担当者が在籍し、機構の作成した標準模擬患者養成指針に則った養成がなされていることが条件となる。書類審査等で認定を受けた団体は 52 団体である。これらの団体は、自団体が養成した標準模擬患者が機構の認定資格を取得することが付帯条件となり、現在これを踏まえた 2 回目の認定プロセスも終えた団体は 22 団体である。また標準模擬患者養成担当者の認定は、Web 講習会で実施され、今年度は 50 名の更新も行われた。現在 241 名が認定資格を有している。

模擬患者個人の認定方法は昨年度と大きな変わりはない。今後は認定者数の確保も必要であるが、その質の維持と向上が必要と考える。そのためには課題ごとの標準化が極めて重要となる。これを踏まえて、今年度、標準化を円滑かつ適切に実施するために標準化シートを作成し、まずは標準模擬患者養成担当者にこれを配布し、試験実施大学での活用も促す

こととした。合わせて、認定標準模擬患者養成指針、標準模擬患者養成担当者用テキストと標準模擬患者用テキストの改訂も行った。

以上の認定制度について全国の大学、模擬患者養成団体の関係者に向けた全国説明会を令和6年3月に開催した。

■考察と今後の展望

令和3年度末で150名程度だった認定標準模擬患者は、令和4年度約500名、今年度900名まで増員した。令和2年度実証事業における試算では、無理なく運用するには1回のOSCEで10名の標準模擬患者が必要とされる。今後全国の大学で安定運用を考えれば令和7年度までに約1,000名の認定標準模擬患者の確保が必要と試算されている。この目標数には近づいたものの、認定標準模擬患者の地域偏在という課題も指摘されており、引き続き認定作業を行う必要がある。また、身体診察認定標準模擬患者と臨床実習後OSCE認定標準模擬患者については認定制度設計の途上にあるが、その構築は喫緊の課題である。また、通常は教育に参加されている自大学養成の模擬患者が、その大学のOSCEに参加することは是非も検証しなければならない。これらの検証に向けた調査を次年度は行う必要があり準備を開始した。

令和6年度の認定標準模擬患者運用については、今年度同様、機構主導の認定標準模擬患者派遣や調整は行わない。原則としてOSCE実施大学と、模擬患者団体（自大学を含む）との間で派遣依頼と調整をお願いすることとする。その際、認定標準模擬患者の確保については、実施要項に示されたように柔軟な運用を引き続き適用する。しかし、標準化の徹底は引き続き促していく。未だ課題は山積しているが、引き続き会員大学ならびに国民の皆様のご理解、ご協力をお願いする次第である。

■作成・配布資料等

- ・認定標準模擬患者養成指針（令和5年度改訂）
- ・標準模擬患者養成担当者用テキスト（令和5年度改訂）
- ・標準模擬患者用テキスト（令和5年度改訂）
- ・標準化シート（令和5年度作成）

■所属委員

伊藤彰一、金子英司、森淳一郎、早川佳穂、藤崎和彦、河野誠司、川原千香子、大久保由美子、廣井直樹、井上千鹿子、安元佐和、阿部恵子、武富貴久子、山口育子

1 2) 医学系 OSCE 課題作成・管理小委員会

■委員長 稲森正彦 副委員長 林達哉, 岡崎史子, 高田清式, 吉田和代, 原田芳巳, 荒川敏

■活動目的

医学系 OSCE 課題作成小委員会では、課題の作成・改訂、および受験者向け動画作成を主な役割としている。業務所掌としては(1)新規課題セットの作成、(2)課題セットの改訂、(3)学修評価項目の確認と修正提案、(4)評価方法の確認と修正提案、(5)受験者向け動画(教育・学習用動画)の作成、(6)領域合宿の管理運営、(7)報告書作成を業務として行っている。

■活動実績

令和5年度は、1泊2日の合宿形式で、計6回の作業合宿を実施した。そのうち第1回と第5回、第6回は参加必須、それ以外は領域ごとの進捗状況により適宜開催とした。

臨床実習前 OSCE

第6回合宿の最終日までに、2022年度の解析結果と外部評価者および監督者からの報告書等を参考にして修正作業を行い、一部を除き課題セットを完成させた。各領域からまた学修評価項目の確認と修正提案、評価方法の確認と修正提案が行われた。公的化に必要な認定評価者育成を目的とした講習会の資料の準備についても行われた。すべての領域について、改定課題に対して相互チェックを実施し、発見された齟齬・矛盾点について必要な修正を行った。

臨床実習後 OSCE

2025年度使用予定課題、予備課題について、領域委員の他、模擬患者さんをお招きして文言などの修正や、内容についての意見交換を行い、ブラッシュアップして確定した。また出題時の課題の組み合わせについて検討し、実施管理委員会へ提案した。

昨年度本格稼働している課題システムを用いて、検索機能の実装など業者の方とご相談しながらブラッシュアップを行った。

■考察と今後の展望

対面形式の合宿を通して、遠隔会議では議論することが難しい多くの問題を話し合うことができた。建設的な意見交換を通して、有意義な提案を各領域構成員から提示することができたのは、本年度の合宿の大きな成果である。また臨床実習前の講習会資料について、作成した資料を電子データとして物理的記録メディア(SSD)、インターネット上のクラウド・サーバーの両者に保存し、安全性とデータ利用の確実性の両方を確保することができた。

一方、領域合宿終了後、実施管理委員会による総覧や実施要項改定、評価解析委員会による評価表の改定などにより、多くの課題修正作業が発生した。令和6年度はその反省も含め、各委員会と情報共有を緊密にし、作業を効率化する必要がある。

また令和4年度より臨床実習前と臨床実習後が同日に領域合宿を行う体制となった。用語の統一や医療面接課題に関する書式の統一など、受験者からみたシームレスな体制を念頭に、今後のさらなる連携を推進したい

■作成・配布資料等

- ・医学系臨床実習前 OSCE 課題実施キット(令和6年度)
- ・医学系臨床実習後 OSCE 課題実施キット(令和6年度)
- ・医学系臨床実習前 OSCE 教育学修用動画(令和6年度)

■所属委員

西屋克己(リター), 遠藤周(サブラター), 石川ひろの, 植木賢, 大久保由美子, 岡田洋平, 守屋利佳, 横平政直, 若月幸平, 脇田嘉登, 松延毅(サブラター), 石井亮, 大堀純一郎, 佐藤慎哉, 高橋優宏, 立山香織, 日高浩史, 森田由香, 山口佳子, 石川和信(サブラター), 石川鎮清(リター), 田中淳一(サブラター), 大槻眞嗣, 大原貴裕, 皿谷健, 高桑修, 林幹雄, 原永修作, 本多紘二郎, 宮道亮輔, 山崎直仁, 山本恭子, 渡部健二(リター), 高村博之(サブラター), 木村友和, 熊木天児, 辻喜久, 松井邦彦, 中島一郎(リター), 河内泉, 高橋慎一, 道勇学, 荻野美恵子, 村田顕也, 矢部一郎, 山野嘉久, 高橋誠(リター) 山内かつ代(サブラター), 大谷晃司, 谷口純一, 豊田宏光, 新納宏昭, 森本忠嗣, 河野誠司(リター), 三木健太(サブラター), 石原慎, 桐越博之, 常川勝彦, 中嶋駿介, 宮崎彩子, 石井誠一(リター), 岩田貴(サブラター), 泉川公一, 遠藤史郎, 高山陽子, 三鴨廣繁, 宮本学, 伊関憲(リター), 本間正人(サブラター), 菊地研, 阪本雄一郎, 佐藤浩之, 瀬尾宏美, 藤田智, 船曳知弘, 山畑佳篤, 渡邊栄三, 杉村政樹(リター), 町田幹(リター), 伊藤俊之, 上村顕也, 岡田英理子, 竈島充, 黄世捷, 渋谷祐子, 清水貴子, 高村昭輝, 谷内七三子, 南郷栄秀, 春田淳志, 堀田晶子, 万代康弘, 望月篤, 山本健

1 3) 医学系 OSCE 動画製作小委員会

■委員長 大久保由美子 副委員長 林達哉, 原田芳巳

■活動目的

医学系 OSCE 動画製作小委員会は、医学生が適切な技能と態度を修得すること、共用試験 OSCE が厳密に実施されるために評価者や模擬患者が標準化されること、一般の方々に医学生の受ける教育や共用試験 OSCE についての理解を深めて頂くことを目的に、各種の動画を製作している。各委員会の各種の動画制作を支援することで動画製作作業を円滑に進めること、動画の視認性や統一性を調整すること、動画を視聴する環境を整備することを目的に活動している。

動画製作小委員会の役割は以下のとおりである。

- ① 臨床実習前および臨床実習後 OSCE に関する動画管理
- ② 臨床実習前および臨床実習後 OSCE に関する動画配信
- ③ 臨床実習前および臨床実習後 OSCE に関する評価用動画制作支援
- ④ 臨床実習前および臨床実習後 OSCE に関する教育・学修用動画制作支援
- ⑤ 臨床実習前および臨床実習後 OSCE に関する標準模擬患者用動画制作支援
- ⑥ 一般向け動画の制作
- ⑦ 臨床実習前および臨床実習後 OSCE に関する動画の統一規格検討
- ⑧ 臨床実習前および臨床実習後 OSCE に関する注意動画の制作

③は認定評価者小委員会、④は学修・評価項目改訂小委員会と課題作成小委員会、⑤は認定標準模擬患者小委員会が動画内容の責任組織であり、動画製作小委員会は動画の制作を支援する立場にある。動画製作作業を円滑に進めるために動画制作準備段階から関与し、撮影・編集を担当する業者との打合せへの同席、撮影現場での立ち合いと記録を担当し、他の動画と統一化を図る。動画の視認性や統一性を検討し、上位委員会の実施管理委員会に諮問して動画の規格を決定する。動画制作を担当する各委員会と調整の上で動画の公開範囲案を決定し、実施管理委員会に諮問し、動画配信システムでの公開範囲や配信システムの仕様を決定し実装する。動画配信システムの業者と打ち合わせを行い目的に合った仕様を決定するが、配信システムの管理は事業部が担当する。

■活動実績

・2023 年度は合計 10 回の委員会を Web にて開催した。当委員会の役割を全うするため、会議以外にも委員内で Teams およびメーリングリストを利用し活動目的ごとの班体制で活動を行った。

・2023 年度の臨床実習前 OSCE の公的化に対応すべく、以下の活動を行った。2022 年度には叶わなかった臨床実習前 OSCE の全領域の動画を、動画配信サイトで公開した。事業部と連携し、視聴ユーザー登録の時期を教育・学修用動画を早期に、期間を空けて評価者用動画の視聴ユーザー登録を行うこととし、受験者や学生に評価者用動画視聴権限が誤付与されることを防止した。さらに評価者資格を有する教員が学生教育に評価者用動画を誤使用することを防止するため、評価者用動画のサムネイルを赤色背景で「学生教育には使用できません」とした。ログイン画面の修正を含む動画配信サイトのシステム改修、事前確認方法の設定や利便性を高める動画のチャプター頭出し（しおり）設定を進めながら、動画を公開することとなった。のちに配信前に委員会で動画を確認できる仕様、利便性を高める 1 階層または 2 階層のしおりが追加された。臨床実習前の制作済み動画の内容も一部修正・更新し、全国説明会で最新の動画更新年度を周知した。利用者からの質問、要望に対応する修正、改修を重ねた。さらに臨床実習前および臨床実習後 OSCE に共通する、受験者向け注意動画の新規制作を行い、動画視聴システムで公開した。

・臨床実習前の評価者用動画は認定評価者講習会でも使用された。

・臨床実習後の評価者用動画は運営者用動画も含まれていたため、評価者用と運営者用の動画を切り分ける編集を行な

い、次年度から公開することとした。

- ・動画の視聴範囲についての意見、要望に対応し、2024年度用に視聴権限付与範囲を修正した。
- ・教育・学修用動画を視聴せず、評価者用動画のみを視聴して OSCE の評価を行う評価者がいることが判明し、教育・学修用動画を必ず視聴するよう注意喚起を促すチラシを作成した。
- ・現在の医学教育および OSCE を概説する動画を 2 本新規に制作し、一般の方に視聴頂けるよう機構 HP で公開した。公開当初は「動画で見る共用試験」が深い階層に格納されていたが、共用試験広報・国際推進委員会に依頼し HP のトップページにバナーを作成し、広く視聴いただけるようにした。

■考察と今後の展望

評価者用動画の一部は認定評価者講習会でも使用されたが、個人が端末で視聴するのと異なり、大勢がスクリーンに上映される動画を視聴する場合、動画背景の色調やテロップの場所および音質などに改良の余地があることが判明した。今後新規に動画を製作する際、個人での視聴を前提として定めた統一規格にこだわらず、規模の大きい会場でスクリーンとスピーカーで再生されても問題のない動画とすることを推進したい。

臨床実習後 OSCE の評価者が医療面接や診察手技を評価する際、臨床実習前の全領域の教育・学修用動画を視聴しておいた方が良いと考えられるが、視聴ユーザー登録の仕組みが煩雑であり、全評価者に臨床実習前の全領域の教育・学修用動画の視聴権限を自動的に付与することは出来なかった。今後システム改修時に登録方法を修正し、全評価者が教育・学修用動画を視聴できるようにしたい。

■作成・配布資料等

- ・臨床実習前 教育・学修用動画 5 本（令和 5 年度版）
- ・臨床実習前 評価者用動画 4 本（令和 5 年度版）
- ・臨床実習前 教育・学修用動画 1 本（令和 6 年度版）
- ・臨床実習前 評価者用動画 1 本（令和 6 年度版）
- ・共用試験医学系 OSCE を受験するにあたっての注意（受験生用）1 本（令和 5 年度版）
- ・共用試験医学系 OSCE の試験関係者への注意（評価・運営用）1 本（令和 5 年度版）

■所属委員

高橋誠，石井亮，伊藤彰一，岡田英理子，伊藤俊之，岩田貴，熊木天児，高田清式，吉田和代，山畑佳篤，阿部浩一郎，石川ひろの，堀田晶子，守屋利佳，石原慎，西屋克己，中島一郎，石井誠一，小山弘，中川晋，船崎俊一

1 4) 医学系 OSCE 評価解析委員会

■委員長 伊藤彰一 副委員長 山内かづ代, 松井邦彦

■活動目的

医学系 OSCE 評価解析委員会では、医学系 OSCE（臨床実習前 OSCE および臨床実習後 OSCE）の受験者の成績や、機構派遣監督者、試験実施大学責任者、評価者、標準模擬患者、受験者などを対象とする実施後調査票の結果等、試験実施において得られる各データを解析する。これらの解析によって、試験実施上の課題、試験の妥当性・信頼性における課題等を明らかにし、必要に応じて当委員会からの提案を付記して医学系 OSCE 推進会議に諮り、同会議の決議によって関連する各委員会に報告する。

上記の解析結果を必要に応じて試験信頼性妥当性検討委員会講演会等で報告する。また、評価者認定講習会で評価についての解説を行う。上記の活動においては、研究部、試験信頼性妥当性検討委員会など、機構の関連組織・委員会と連携する。

また、必要に応じて評価表や評価ルーブリック等、評価フォーマットについての検討を行う。

■活動実績

計 4 回の評価解析作業を現地とオンラインのハイブリッド開催で実施し（第 4 回は現地のみ）、医学系 OSCE の改善に向けての当委員会からの提案を作成した。第 1 回評価解析作業では、2022 年度臨床実習前 OSCE 結果表と医学系臨床実習前 OSCE の模擬患者関連データについて解析した。第 2 回評価解析作業では、2022 年度臨床実習前・後 OSCE の実施後調査票（大学）、機構派遣監督者報告書、外部評価者報告書について解析した。第 3 回評価解析作業では、2022 年度臨床実習前 OSCE の実施後調査票（学生版）及び到達判定結果、2022 年度臨床実習後 OSCE の実施後調査票（評価者版及び模擬患者版）について解析した。第 4 回評価解析作業では、2023 年度実施課題の各評価項目の正答率及び課題セットについて解析した。

計 4 回の委員会を開催した。各委員会において、それぞれの委員会に先立って実施した評価解析作業の報告書（2022 年度第 3 回、2023 年度第 1 回、第 2 回、第 3 回評価解析作業報告書）を作成した。

■考察と今後の展望

2022 年度に確立した業務フローにしたがって評価解析作業及び委員会活動を行った。今後も継続的に評価解析作業及び委員会活動を計画的に行い、機構の内部評価・質保証に資する活動を実施していきたい。

■作成・配布資料等

- ・2022 年度第 3 回解析作業報告書
- ・2023 年度第 1 回解析作業報告書
- ・2023 年度第 2 回解析作業報告書
- ・2023 年度第 3 回解析作業報告書

■所属委員

高橋誠，林達哉，岸美紀子，大場健司，渡部健二，本間正人，蓮沼直子，高田清式，北山素，伊関憲，石川鎮清，早稻田勝久，西屋克己，日高浩史，中島一郎，吉田素文，石井誠一，小山弘，清水貴子，谷口純一，中川晋，安井浩樹，仁田善雄，野上康子

15) 医学系 OSCE 到達基準検討委員会

■委員長 伊藤彰一 副委員長 錦織宏, 椎橋実智男

・課題到達基準設定専門部会 伊藤彰一 (部会長)

■活動目的

医学系 OSCE 到達基準検討委員会では、臨床実習前 OSCE において、令和 5 年度の公的化に向けて設定した OSCE 到達基準および課題到達基準設定方法等について、必要に応じて検証・修正を行う。また、令和 6 年度の臨床実習前 OSCE 実施に向けて使用課題の到達基準を設定する。この設定作業は、本委員会及び本委員会の下に設置した課題到達基準設定専門部会によって行う (課題到達基準設定作業: Angoff 合宿)。

臨床実習後 OSCE において、将来的に公的化された場合を見据えて、OSCE 到達基準の設定について検討を行う。

上記の活動においては、研究部、事後評価解析委員会、試験信頼性妥当性検討委員会など、機構の関連組織・委員会と連携する。検討した結果は全国説明会等で説明する。

■活動実績

委員会を計 7 回開催し、臨床実習後 OSCE が公的化あるいは医師国家試験化された後を想定して、到達判定の検討を行った。また、令和 6 年度以後の外部有識者・団体 (Katherine Boursicot 氏, Health Professional Assessment Consultancy: HPAC) による臨床実習後 OSCE 等のレビュー実施についての検討も行った。臨床実習後 OSCE の到達判定について具体的な検討を進めることが来期の検討課題となった。

医学系 OSCE 課題到達基準設定専門部会の活動として、課題到達基準設定作業 (Angoff 合宿) を各 2 日・計 5 回開催した。令和 6 年度に使用する課題のうち新たな課題到達基準設定を必要とする全ての課題に対して課題到達基準設定作業を実施した。同作業の実施及び実施後データ管理に係るシステム開発が来期の検討課題となった。

■考察と今後の展望

臨床実習後 OSCE の到達判定の方向性を示すことができた。令和 6 年度は到達判定の検討を更に具体的に進め、関連組織・委員会と協働して公的化あるいは医師国家試験後の臨床実習後 OSCE に向けての準備を進める。また、外部有識者・団体 (Katherine Boursicot 氏, HPAC) による臨床実習後 OSCE 等のレビュー実施を具体的に検討する。

課題到達基準設定作業 (Angoff 合宿) の実施フローは確立している。令和 6 年度は同作業の効率化やデータ保全を目的として、作業の実施及び実施後データ管理に係るシステム開発について検討する。

■作成・配布資料等

なし

■所属委員

高橋誠, 野村理, 清水郁夫, 山内かづ代, 山脇正永, 伊藤俊之, 木村武司, 松井邦彦, 羽野卓三, 仁田善雄, 野上康子

・課題到達基準設定専門部会

今泉光雄, 菊川誠, 佐藤泰征, 海津聖彦, 鍋島一仁, 村田智博, 近藤諭, 中村正樹, 園田明永, 赤澤祐子, 山下哲範, 佐藤元紀, 土居岳彦, 坂口一彦, 原田雅子, 三井良之, 矢島知治, 田岡利宜也, 中野徹, 片岡仁美, 森下幸治, 佐々木陽典, 猪狩英俊, 齋藤陽元, 葭田明弘, 杉原誉明, 桂春作, 佐々木裕哉, 三浦至, 阿部百合子, 松本卓子,

小林暁子，百武美沙，青井典明，吉見竜介，小笠原尚高，古田厚子，大西広志，加藤沢子，齋藤百合子，荻ノ沢泰司，
山田和徳，磯山響子，清水伸幸，辻美隆，中野聖士，瀧谷公隆，斉藤亨，銭丸康夫，北東功，今井浩光，相澤純，
島田慎吾，金子美子，長谷川仁志，福森則男，徳重明央，安元佐和，永井勅久，鎌田紀子，西田憲生，星出聡，
金田渉

1 6) 医学生共用試験調整会議 合理的配慮支援委員会

■委員長 藤田博一 副委員長 野田泰子

■活動目的

医学生共用試験合理的配慮支援委員会では、医学生共用試験要綱の「障害、疾病その他の事由を理由として受験上の配慮を希望する受験者への対応」に基づき、CBT、臨床実習前 OSCE 及び臨床実習後 OSCE において、受験者から大学を通じて申請された、合理的配慮の申請について検討を行い、試験の公正公平な実施を堅持しながら、各受験生の事情に応じた合理的配慮の検討を行う。

■活動実績

大学からの申請を受け、書面上での審査が可能な案件は Teams 上で委員が議論して合理的配慮を検討し、書面だけでは判断が難しい案件については、大学と面談を行い詳細な状況を把握した上で合理的配慮を検討した。発足当初は委員会の定期開催は行っていなかったが、申請案件が増えたこと、重要な方針決定等の意思決定が必要となってきたため、年度途中から定期開催とし合計 7 回の開催となった。また、大学との面談は、9（臨床実習前 7、臨床実習後 2）大学のべ 11（臨床実習前 9、臨床実習後 2）回となった。そのうち、1 回は受験者本人とオンラインで面談を実施した。

また、臨時委員会を開催し、「合理的配慮」の概念を改めて委員会内で共有し、障害のために実施出来ない課題があった場合の方針を審議し決定された。

いろいろな申請案件を審議していく中で、合理的配慮の概念自体が、受験者や大学の試験関係者に浸透していない現実が分かってきたことから、令和 6 年度に向けて、医学生共用試験における合理的配慮の考え方を周知する目的で、「共用試験における合理的配慮の基本的考え方」を作成し、CBT および OSCE の実施要項巻末附録に掲載し、受験者や大学の試験関係者に周知を図った。また、全国説明会においてもこの点について説明をおこなった。

日本医学教育学会誌である「医学教育」より、「特集 インクルーシブ教育を考える」の中で、共用試験における合理的配慮について原稿の依頼を受け、委員会内で検討し、「障害のある医学生の共用試験における合理的配慮の方針」というタイトルで投稿した。医学教育 55 巻 2 号（4 月発行予定）の中で掲載される予定である。

■考察と今後の展望

OSCE のような実技の試験における合理的配慮は、日本において未だ一般的なものではないため、申請案件に対して手探り状態で検討を行ってきた。その中で、いろいろな問題点が浮き彫りとなり、また、これらの問題点を話し合うことで委員会の学びにもつながった。そのことをまとめたものが、CBT と OSCE の実施要項巻末附録に掲載した、「共用試験における合理的配慮の基本的考え方」である。

しかしながら、同じ障害であっても、障害の軽重があり、また、受験者や大学の背景も異なることから、画一的な運用は困難であることも分かってきた。今後、本活動を通じて、委員会としての経験値を増やし、継続的な改良を行っていくことが重要だと考えている。

■作成・配布資料等

・「共用試験における合理的配慮の基本的考え方」（令和 6 年度版 CBT 及び OSCE 実施要項巻末附録に掲載）

■所属委員

清水郁夫、山内かつ代、荒関かやの、岡田隆夫、原田芳巳、瀬戸山陽子、石原慎、清水貴子

1 7) 医学生共用試験調整会議 不正・逸脱行為調査委員会

■委員長 森壘 副委員長 山脇正永

■活動目的

医学系 OSCE 不正・逸脱行為調査委員会では、公正な共用試験実施のために、不正行為や実施要綱から逸脱した事案を調査し、適切に対応して（場合によっては上位組織に諮り）、当該試験の厳正性・公正性を維持するとともに、不正・逸脱事案の防止に尽力する。

■活動実績

令和 5 年度（2023 年度）に、約 40 件の不正・逸脱行為事案への対応検討を実施した。

取り扱い事案の内容は、例年の事案とほぼ同様である。ただし、臨床実習前 OSCE については公的化で厳格になり、事例報告が増えた印象がある。なお今年度は、調査委員会を立ち上げて現地調査を行った事案は無かった。

■考察と今後の展望

取り扱い事案の内容は、例年の事案とほぼ同様であった。

事案管理について、機構への速報を契機とする発番後に、一定のパスやフローで事案のタスク管理を行うこととした。具体的には、事業部で Teams によるタスク管理を行う体制を構築した。

公的化後の実状に合わせて、申し合わせ（規約案）や報告書様式の改訂作業を順次行う予定である。

今後も厳正かつ公正な共用試験の実施のために、不正・逸脱行為の防止を推進したい。

■作成・配布資料等

なし

■所属委員

・森壘，荒関かやの，齋木由利子，太田邦雄，山本憲，神田秀幸，松島加代子，山脇正永，稲森正彦，小山弘，蓮沼直子，岡田英理子

1 8) 医学生共用試験調整会議 異議申立て対応委員会

■委員長 早稲田勝久 副委員長 松村譲児

■活動目的

医学系異議申立て対応委員会は、共用試験の結果に対して、試験の透明性及び公平性の向上を図ることを目的としている。受験者は、試験結果に対して異議がある場合には、共用試験実施評価機構（以後、機構）へ異議申立て申請をすることができる。機構に提出された申請書は、当委員会で CBT または OSCE 別に審議を行い、審議結果の通知を大学へ行う。これらの審議は、機構の他の委員会とは独立した形で行うこととしている。

■活動実績

1. 概要

異議申立て対応委員会は、共用試験の公的化とともに 2023 年度から活動を開始した委員会である。まず、異議申立て申請に関して概説する。受験者は、試験結果に対して異議がある場合には、試験結果を受け取った後、2 週間以内に大学を通して機構へ異議申立て申請をすることができる。各大学は、受験者から申立て内容を検討し、異議申立てに該当する場合には「異議申立て申請書」、該当しない場合には「異議申立て報告書」を機構に提出する。次に申請があった場合の機構内の流れを CBT と OSCE の各部門に示す。CBT 部門では、出題された問題の是非、採点ミスに関する異議申立て申請は、申請毎に、事業部や CBT の関連委員会と連携を取り、試験時のパソコンのログの確認などを行い、回答書を作成することとした。OSCE 部門は、申立て申請がある場合には、試験当日の録画データの提出を求め、受験者のパフォーマンスの再評価など申請の是非を検討した。再評価の際には、課題作成・管理小委員会の該当領域委員にて、再評価をまず行い、その結果と当委員会委員による再評価結果をもとに、委員会としての最終評価とした。最終評価が変更となった場合は、再度到達判定を行い、その結果を大学に通知した。

2023 年 7 月に最初の全体会議を行い、異議申立て申請時の過程について合意形成を行った。8 月に共用試験が開始となり、9 月以降毎月全体会議を行い、合計 10 回の会議を開催した。当初は、異議申立ての過程を確認するために、CBT と OSCE の両部門の委員が全員参加で会議を開催した。OSCE 部門は、6 月以降、計 17 回の会議を開催し、再評価、最終評価結果に確定、回答書の作成を行ってきた。

2. CBT 部門

申請書の内容は、提出された問題が不適切だったのではないかと、採点ミスがあったのではないかと（受験者自身の試験結果の印象と実際の結果に解離がある）というものが、主であった。問題の是非に関して、CBT の関連する委員会にて問題内容の再確認を依頼し、不適当問題で無いことを確認した。採点ミスに対する異議に関しては採点の過程の再確認、特定の問題に対する異議に関しては試験当日のパソコン操作のログの確認を事業部に依頼し、問題無いことを確認した。不正・逸脱調査委員会で審議された事例は、試験中のアナウンスに関するものであり、試験結果に対する異議では無かったため、本委員会の審議ではないと判断した。

3. OSCE 部門

申請書・報告書とも、基本的臨床手技領域が最も多く、次いで医療面接領域が多かった。なお、試験室の原状復帰が不十分、アナウンスの不備、練習環境と異なる物品での実施など、不適切な試験運営を認めた事例については、やり直し試験を実施した。今年度は、このような不適切な試験運営の影響を受けた受験者が一度に複数人認めた大学があった。その結果、多くの受験者がやり直し試験が必要となる場合は、本委員会で対応するのではなく、不正・逸脱調査委員会で対応することが望ましいと判断し、連携をとることとなった。

■考察と今後の展望

1. CBT 部門

異議申立て申請は、大学が試験結果を受け取った後 2 週間以内に機構に申請する必要がある。この期間は、ほぼ全ての大学で遵守されていた。異議申立て申請後は、2 週間以内に審議を行い、大学へ回答する必要があったが、全ての事例で 2 週間以内に審議を完了し、大学へ回答することが可能であった。

異議申立て内容は、概ね予想通りであったが、当委員会のみでは完結することが難しく、CBT の関連する委員会での問題の確認、あるいは、事業部によるパソコンのログの確認といった作業が必要であった。今後も、異議申立て対応委員会として独立性を意識しつつ、他の関連委員会や部署との連携を図っていきたい。

2. OSCE 部門

異議申立て申請までの期間は、ほぼ全ての大学で遵守されていた。年末年始を挟む申請に関しては柔軟に対応することとしていたが、実際に 2 週間を超える申請はなかった。また学事日程などの都合により、審議の迅速を要望する大学もあったが、委員の対応出来る範囲で柔軟に対応した。一方、異議申立て申請後は、2 週間以内に審議を行い、大学へ回答する予定であったが、ほとんどの事例で 2 週間以上の期間を要した。その要因としては、事例の蓄積が少なく、担当委員会での評価に時間が必要であったこと等が挙げられる

異議申立ての多くが、基本的臨床手技と医療面接であった。これらの領域は、単独で到達判定を行うため、受験者の出来不出来が直接結果に反映されるのが主な理由と考えられる。一方で、相補的に判断される胸部や腹部診察領域などでは、ほとんど事例がなかった。また基本的臨床手技の事例が多いもう一つの理由としては、共用試験の公的化以前に、この領域を OSCE 試験の課題として実施していた大学が少なかったことも考えられる。

今後は、委員会内の審議過程を円滑にするとともに、試験運営、評価者・模擬患者の更なる標準化のため、関係委員会と密に連携していく。

■作成・配布資料等

・なし

■所属委員

高村昭輝，小田康友，松島加代子，山本恭子，椎橋実智男，原田芳巳，守屋利佳，浦野哲哉，加藤康幸，稲垣剛志

1 9) 歯学系 CBT 実施管理委員会

■委員長 斎藤隆史 副委員長 山下秀一郎, 米山隆之, 入船正浩

- | | |
|--------------------|-----------|
| ・公的化 WG | 斎藤隆史(座長) |
| ・機構派遣監督者・実施責任者専門部会 | 米山隆之(部会長) |
| ・問題作成 FD 専門部会 | 天野修(部会長) |
| ・問題ブラッシュアップ専門部会 | 斎藤隆史(部会長) |
| ・臨床推論検討 WG | 里村一人(座長) |

■活動目的

歯学生共用試験 CBT 実施管理委員会では、以下 6 点の活動を行っている。

(1) 歯学生共用試験 CBT 全般の管理

当委員会は、関連する全委員会・専門部会の委員長・副委員長、部会長・副部会長を委員として定期的に開催し、試験の実施および管理に関して統括している。各委員会・専門部会の活動について確認するとともに、さらに研究部および試験信頼性妥当性委員会と連携し、試験結果の共有と試験信頼性の確認を行っている。

- 1) 歯学教育モデル・コア・カリキュラム平成 28 年度改訂版に対応したセット組作業および出題
- 2) 「歯学生共用試験 CBT 公的化検討 WG」および「到達基準検討委員会」での公的化に向けての検討。
- 3) 実施機関指定を受け、「歯学生共用試験要綱」に準拠した「歯学生共用試験 CBT 実施要項」の作成。

(2) 各種マニュアル等の作成・改訂

「臨床実習開始前の学生評価のための共用試験システム CBT 問題作成マニュアル（歯学生）」、「歯学生共用試験 CBT 実施要項」、「共用試験歯学生共用試験 CBT 機構派遣監督者マニュアル」、「共用試験歯学生共用試験 CBT 実施状況調査 機構派遣監督者報告書」、「共用試験歯学生共用試験 CBT 実施後調査票」の作成・改訂を行っている。

(3) 歯学生共用試験 CBT 実施管理委員会、評価解析委員会、出題・評価小委員会合同委員会の開催

年 2 回合同委員会を開催し、作問、実施等に関する委員間での意思統一を図っている。

(4) 歯学生共用試験 CBT 問題作成のための全国説明会の開催

全国説明会を開催し、マニュアルの説明（作問依頼形式・数に加え、共用試験の意義、CBT の問題の特徴、設問の要件等を説明）とともに、FD 専門部会から不採択問題例を提示して、実際の作問時の注意点等について周知している。

(5) FD 専門部会・ブラッシュアップ専門部会

1) FD 専門部会

①各大学 CBT 問題作成ワークショップのための講師・タスクフォース派遣、②説明資料（不採択問題の説明を含む）作成、③ブラッシュアップ専門部会の支援、④公開問題および事前体験テストの例題の管理と選定。

2) ブラッシュアップ専門部会

各大学において作問され、機構に提出された問題を専門分野の委員および他分野の委員によりブラッシュアップを行っている。ブラッシュアップの結果および採択率を基に、次年度問題作成依頼に向けて提言を行っている。

(6) 歯学生共用試験 CBT 出題および実施

1) プレテストおよびプレテスト後対応

歯学生共用試験 CBT 全委員によるプレテストでの指摘事項に対して、問題の確認および入替作業を行っている。

2) 実施大学への機構派遣監督者の派遣

試験が厳正かつ公正に実施されたかを中立の立場で視察し、最終的な判断を行っている。

3) 歯学生共用試験 CBT 試験実施

試験の実施にあたって、各大学からの実施に対する問い合わせに対応している。また、試験実施本部に委員長が参画し、機構派遣監督者・実施責任者とともに試験中に発生する事案に対応している。さらに試験終了後は、機構派遣監督者報告書、実施後調査票を基に評価解析委員会で検討した事項・提案について協議を行っている。

■活動実績

(1) 歯学生共用試験 CBT 全般の管理

実施管理委員会を現地開催・WEB 開催のハイブリッド開催として 8 回開催した。

- 1) 歯学教育モデル・コア・カリキュラム平成 28 年度改訂版に準拠したセット組を行い、2024 歯学生共用試験 CBT 前期試験において出題した。
- 2) 歯学生共用試験 CBT 公的化検討 WG を 4 回開催し、試験実施時期、追再試験、試験時間、出題範囲、出題数、出題形式、出題割合、到達基準等の検討を行った。
 - ・歯学生共用試験のMCE (Minimally Competent Examinees) の概念化
 - ・歯学生共用試験CBTにおける概念化の試行 (MCEが修得しておくべき知識・MCEに許容される誤り)
 - ・歯学生共用試験CBT到達基準案を検討

3) 各小委員会・専門部会活動

① 評価解析委員会

- ・機構派遣監督者報告書を確認して、大学へのフィードバックを行った。
 - ・機構派遣監督者報告書および実施後調査票を確認して、実施後調査票まとめを作成し実施管理委員会に提出した。
- さらに、試験実施方法に関する提言を行った。

② 出題・評価小委員会

- ・CBT 実施後の事後評価作業を行った。
- ・歯学教育モデル・コア・カリキュラム平成 28 年度改訂版に準拠したセット組作業を行った。
- ・前年度に引き続き、公的化へ向けてプール問題の全問見直し作業を出題・評価小委員会とブラッシュアップ専門部会全委員で実施した。
- ・次年度の各大学への作問依頼の検討を出題・評価小委員会と実施管理委員会で WG を組成して実施した。

③FD 専門部会

- ・14 大学に対して歯学生共用試験 CBT 問題作成ワークショップへの講師・タスクフォース派遣を行った。
- ・次年度 CBT 問題作成ワークショップでの講演用資料 (不採択問題の説明を含む) を作成した。
- ・連問採択率向上のための提言を実施管理委員会に行った。

④ブラッシュアップ専門部会

- ・ブラッシュアップ作業を 4 回計 11 日間実施した。

(2) 各種マニュアル等の作成・改訂

「問題作成マニュアル-2023 年度-」「2024 年度歯学生共用試験 CBT 実施要項」「機構派遣監督者マニュアル」「機構派遣監督者報告書」「実施後調査票」を作成・改訂した。

(3) 歯学生共用試験 CBT 実施管理委員会、評価解析委員会、出題・評価小委員会合同委員会を開催した。

(4) 歯学生共用試験 CBT 問題作成のための全国説明会

問題作成マニュアルの説明とともに、FD 専門部会から作問時の注意点等 (不採択問題の説明を含む) を周知した。

(5) 歯学生共用試験 CBT 出題および実施

1) プレテストおよびプレテスト後対応

出題前に歯学生共用試験 CBT 全委員によるプレテストでの出題セットの確認を行い、そこで指摘された事項に対して WG を組成し、問題の再確認、必要に応じて問題の入れ替え作業を行った。

2) 実施大学への機構派遣監督者の派遣

本試験 2 名、追再試験 1 名の機構派遣監督者を派遣した。

3) 歯学生共用試験 CBT 試験実施

2023 年度後期および 2024 年度前期試験は新共用試験トライアルとして実施した。26 大学は 1 日 1 会場で通常通り実施し、感染症対策等により 3 大学が 2 会場で実施した。重大問題や判断困難事態は発生しなかった。

■考察と今後の展望

2023 年度後期および 2024 年度前期試験は新共用試験トライアルとして実施し、機構派遣監督者本試験 2 名、追再試験 1 名の派遣を行った。2024 年度から共用試験が公的試験化することから、試験の公正性、厳正性を担保するための実施要項の確認、見直しを継続的に行っていく必要がある。

また、歯学教育モデル・コア・カリキュラム平成 28 年度改訂版に準拠した出題を行った。今後、引き続き歯学生共用試験 CBT の信頼性・妥当性の検討を行っていく必要があるものとする。令和 9, 10 年度に向けて、歯学教育モデル・コア・カリキュラム令和 4 年度改訂版に準拠した出題、採点を行うためのブループリント（出題割合）の検討が必要である。それと同時に、歯科医師国家試験と連動して共用試験 CBT の出題内容、範囲について検討する必要がある。

■作成・配布資料等

- ・「臨床実習開始前の学生評価のための共用試験システム CBT 問題作成マニュアル（歯学生）-2023 年度-」
- ・「2023 年度後期、2024 年度前期歯学生 CBT（新共用試験トライアル）実施要項」
- ・「2024 年度歯学生共用試験 CBT 実施要項」
- ・「歯学生共用試験 CBT 機構派遣監督者マニュアル（チェックリスト含む）」
- ・「歯学生共用試験 CBT 実施状況調査 機構派遣監督者報告書」
- ・「歯学生共用試験 CBT 実施後調査票」

■所属委員

天野修，池田通，沼部幸博，里村一人，丹羽均，森田学

・公的化 WG

岸光男，天野修，山下秀一郎，松野智宣，里村一人，丹羽均

・機構派遣監督者・実施責任者専門部会

斎藤隆史，天野修，池田通，山下秀一郎，沼部幸博，里村一人，丹羽均，森田学，入船正浩

・問題作成 FD 専門部会

森田学(副部会長)，斎藤隆史，須田直人，新谷誠康，松野智宣，米山隆之，小川匠，佐藤聡，川端重忠，清島保，朝比奈泉

・問題ブラッシュアップ専門部会

米山隆之(副部会長)，里村一人(副部会長)，入船正浩(副部会長)，門貴司，石崎明，岸光男，若森実，野本たかと，中村由紀，水橋史，友藤孝明，益野一哉，大原直也，柴秀樹，馬場麻人，吉岡泉，重村憲徳，玉置幸雄，角忠輝，南弘之，羽鳥弘毅

・臨床推論検討 WG

野村武史，長谷川篤司，小川匠，吉岡泉

20) 歯学系 CBT 問題管理委員会／問題評価・プール化小委員会

■委員長 丹羽均 副委員長 池田通, 山下秀一郎

■活動目的

歯学系 CBT において出題された問題の評価, および出題法, 作問依頼法について, 問題管理委員会にてその方針を決定し, 問題評価・プール化小委員会で実際の作業を行っている。

歯学系 CBT 問題管理委員会/問題評価・プール化小委員会では, 以下を活動目標としている。

(1) 歯学系 CBT で出題される問題の質を保証するため, 問題内容の精査と各種統計データを駆使し, 受験生が臨床実習を安全に行うのに必要な知識を有しているかどうかを, 適切に評価し得る良問を蓄積する。歯学系 CBT 実施後の問題評価においては, 実施された CBT の結果に基づき, 問題の内容と統計値 (IRT の項目特性曲線, 項目識別力 (a 値), 項目困難度 (b 値), 正答率, 識別係数等) から総合的に問題の質を判断し, CBT で使用する「プール問題」と, 使用しない「再評価問題」に分類する。また, 受験生から審議ボタンが押された問題については, その理由について検討し, 対応する。

(2) 歯学系 CBT において出題される問題の受験者間での難易度の差をなくし, 受験者間の公平性を担保できるようにセット組を実施する。また, 出題内容にも偏りがないように各ファミリのテストフォームの出題設計を行う。さらに採点問題と試行問題の割合, テストフォームの平均点の設定, 問題の登録回数の検討を行う。また新しく作成された問題に適切なプール化作業 (テーマ) を付与する。適切なセット組ができているかを最終的に検証するため, プレテストを行い, 指摘事項に対応する。

(3) 歯学系 CBT の出題設計 (ブループリント) の変更やモデル・コア・カリキュラムの改訂が行われる際には, その変更に応じた問題管理や出題管理・セット組を実行する。

(4) 各大学への CBT 問題の作問依頼に関する検討を行う。CBT で使用される問題は, 準拠するモデル・コア・カリキュラムの内容を可能な限り網羅している必要があり, そのため不足している分野・領域の問題を補うよう作問を依頼する。プールされている試行問題, 採点問題の問題数, 及び問題の内容を考慮し, 各大学への作問依頼方法を検討する。

■活動実績

(1) 2024 年度 CBT 出題問題集の確定作業

問題管理委員会委員により実施された。

(2) 2024 年度歯学系 CBT 初期セット組作業

問題管理委員会委員により実施された。

(3) 第 1 回問題評価・プール化小委員会 (2024 年度歯学系 CBT セット組作業)

問題評価・プール化小委員会委員により実施された。

(4) プレテストの実施, および, その指摘事項に対する対応

プレテストには, 歯学系 CBT 委員全員が参加した。セット組された問題を歯学系 CBT 委員が受験し, 同一ブロック内での問題内容の重複, ヒントとなるような問題の組み合わせ, 不適切問題, 誤字・脱字等の有無について確認した。

プレテスト後の対応には, 問題管理委員会委員と実施管理委員会から 3 名が参加し, 指摘内容に合理性のあると判断された場合には, 問題を入れ替えた。

(5) CBT 実施後の問題評価作業と新作問題へのテーマの付与作業

問題評価・プール化小委員会委員によって実施された。事後評価では, 問題内容, 項目特性値 (a 値, b 値), 特性曲線, 正答率, 識別指数, 選択肢ごとの解答数・解答率を考慮し, 問題を総合的に評価した。

④事後評価において出題すべきではないと判定された問題は, KV-ST 欄を「D または E」とし, 評価 ST を「再評価」とした。

(6) 全問見直し作業

問題評価・プール化小委員会とブラッシュアップ専門部会と合同で開催された。評価に当たっては、問題としての重要度、内容が古くなっていないか、同様の内容の問題が多数存在していないか、視覚素材は適切か、統計学的に良問かどうかについてチェックした。

(7) 2024 年度の各大学への作問依頼についての審議

問題管理委員会委員と実施管理委員会委員 2 名で検討した。作問依頼は、2023 年度のブラッシュアップにおける採択状況、2023 年度全問見直しの結果から、問題数の不足している領域やテーマについて、集中的に行うこととした。

■考察と今後の展望

①2024 年度からの共用試験の公的化を控え、CBT の問題のさらなる質の向上に努めた。全問見直し作業により、学術的に時代に即した質の高い出題内容となったと考えられる。

②領域によりプールされている問題数には偏りがあるため、問題数の少ない領域の問題を増やす必要がある。ただし、新しく作成された問題が採点問題となるための期間を短縮する工夫も必要であろう。

③事後評価等で「再評価」とされた問題の中には、修正により再生できる問題も少なくない。それを再生・再利用する道筋を検討する必要がある。次年度には具体的なその手順の検討を開始する。

④2024 年度からは、新しいモデル・コア・カリキュラムによる教育が開始される。CBT ではそれに即した出題の準備に取り掛かる必要がある。

⑤CBT の信頼性を確保するため受験産業により提示されている CBT の模擬問題を調査し、類似性の高い問題については、削除を検討する必要がある。

■作成・配布資料等

- ・2024 年度歯学系 CBT の問題集
- ・2024 年度歯学系 CBT のセット組
- ・2024 年度歯学系 CBT 作問マニュアル

■所属委員

- ・問題管理委員会

嶋崎義浩，高津匡樹

- ・問題評価・プール化小委員会

石井久淑，北川善政，溝口到，藤澤政紀，清水武彦，大槻昌幸，荒木和之，鎌谷宇明，松尾雅斗，吉田明弘，玄景華，嶋崎義浩，橋本典也，安細敏弘，坂上竜資，平田雅人，木村裕一，高津匡樹

2 1) 歯学系 CBT 事後評価解析委員会

■委員長 里村一人 副委員長 沼部幸博

■活動目的

- 1) 歯学系 CBT 実施後に、各大学歯学部・歯科大学および機構派遣監督者から機構に提出される報告関連書類（機構派遣監督者報告書、実施後調査票など）の記載内容を確認し、試験が公正、公平に実施されたかの確認を行う。
- 2) 上記報告関連書類の記載内容をもとに、実施大学に対して書面によるフィードバックを行う。
- 3) 上記報告関連書類およびフィードバック内容をもとに、実施管理委員会に対して、実施大学における試験の実施状況につき報告するとともに、改善案等の提案を行う。
- 4) 必要に応じて CBT の実施体制（作問、試験実施、事後評価等）に対する調査、分析等を行い、実施管理委員会に対して報告を行うとともに、適宜改善策の提案を行う。

■活動実績

- 1) 2023（令和 5）年 6 月から 9 月にかけて実施された 2023 年度後期歯学系 CBT 本・追再試験（国立大学歯学部対象）および 2024（令和 5）年 1 月から 3 月にかけて行われた 2024 年度前期歯学系 CBT 本・追再試験（私立・公立歯科大学および歯学部対象）に係わる機構派遣監督者報告書および実施後調査票に記載、報告された内容をもとに、各大学における CBT の実施状況を確認するとともに、CBT を実施した全大学歯学部・歯科大学に対して、評価できる点、改善を要する点等を記載したフィードバック書類を送付した。
- 2) 機構派遣監督者報告書および実施後調査票の記載内容から、CBT の適正な実施のために検討が必要と考えられる事項について実施管理委員会に提案し、CBT のより公正、公平な実施を目指した。
- 3) 機構派遣監督者報告書により、各大学における新型コロナウイルス感染症対応状況を昨年に引き続き把握した。5 類移行を受けて、今年度は感染症対策に差異がみられたが、CBT を実施したすべての大学において、感染対策上の重大な問題は認められなかった。

■考察と今後の展望

2023（令和 5）年度に歯学系 CBT が実施された各大学歯学部・歯科大学に送付する機構派遣監督者報告書に基づくフィードバック書類の作成に当たっては、その内容の協議・確認がすべてメール会議で行われたが、協議等に特段の支障や大学への送付遅延等はみられなかった。このことから、今後もメール会議を主体として協議していく予定である。従来、各大学の試験実施担当者の交代などにより機構派遣監督者からのフィードバック内容が大学内で適切に伝達されず、試験実施体制の改善に結びつかないなどの問題点が指摘されていたが、機構派遣監督者フィードバック書類の適切な運用により、このような状況は確実に改善されつつあるものと考えられる。

歯学系 CBT の公的化や新型コロナウイルス感染症への対応の変化などに適切に対応するため、機構派遣監督者報告書や実施後調査票の形式、確認項目等については、今後も継続的に改善を図って行く予定である。

■作成・配布資料等

- ・歯学系 CBT 機構派遣監督者フィードバック書類様式

■所属委員

北川善政，嶋田昌彦，野村武史

2 2) 歯学系 CBT 到達基準検討委員会

■委員長 山下秀一郎

・基準集団検討専門部会 仁田善雄(部会長)

■活動目的

歯学系 CBT 到達基準検討委員会は、共用試験が公的化された際の適切な到達基準について検討することを目的に、令和 5 年度から新たに発足した委員会である。

■活動実績

歯学系 CBT 到達基準に関する打合せ

CBT の到達基準を設定には、OSCE と意識のすり合わせを行い、OSCE と合わせて共用試験合格するのはどのような学生なのかイメージ作りが必要であることから、今後、以下の 3 ステップで進めることとした。

- ① OSCE 連携会議（到達基準調整会議）の実施
- ② 到達基準設定前作業の実施
- ③ 到達基準の再設定作業の実施

歯学生共用試験における到達基準調整会議

CBT の到達基準を再設定するにあたり、OSCE とのすり合わせ作業を行った。CBT、OSCE それぞれから 5 名の委員の参加があった。その結果、歯学生共用試験の MCE (Minimally Competent Examinees) の概念とは、「侵襲性を伴う診療参加型臨床実習に対応できる知識、態度および技能を具備する受験者」となった。さらに、CBT における MCE の概念は「安全・安心な診療参加型臨床実習を実施するために必要な知識を具備する受験者」、OSCE における MCE の概念は「安全・安心な診療参加型臨床実習を実施するために必要な態度および技能を具備する受験者」と設定した。

歯学系 CBT 到達基準設定前作業

CBT の到達基準を再設定するにあたり、本委員会メンバーで MCE のイメージ作りの作業をおこなった。上記の OSCE とのすり合わせ作業で設定した MCE の概念をもとに、「MCE が少なくとも修得しておくべき知識」と「MCE に許容される誤り」に分けて MCE の具体的なイメージを列挙した。

歯学系 CBT 到達基準再設定作業

「安全・安心な診療参加型臨床実習を実施するために必要な知識を具備する受験者」という MCE の概念に基づき、到達基準の再設定作業を行った。A 日程と B 日程の 2 日に分け、作業を行った。

歯学系 CBT 基準集団検討 WG 開催

基準集団の変更についていくつかの議論があり、変更する必要の有無について議論がなされ、今年度は変更しないこととなり、今後、年 1 回開催し、基準集団の変更について議論を継続することとなった。

■考察と今後の展望

歯学系 CBT の到達基準を再設定するにあたり、OSCE との間で MCE の概念に関してすり合わせ作業を行ったことが非常に効果的であった。

歯学系 CBT では、項目反応理論で得られる成績を算出する際に 2013 年度の 1 年間を基準集団として設定している。10 年以上前の基準集団を用いても妥当性のある試験結果が得られるという点については、今後わかりやすい説明が求められる可能性があり、検討が必要である。

■作成・配布資料等

作成資料

- ・歯学系 CBT における MCE のイメージ
- ・歯学系 CBT における到達基準

配付資料

- ・歯学系 OSCE の到達判定基準設定について
- ・合否判定に用いた Bookmark 法について
- ・Bookmark 法のバックアップとしての Hofstee 法

■所属委員

斎藤隆史，米山隆之，大原直也，高津匡樹，仁田善雄，野上康子

- ・基準集団検討専門部会

山下秀一郎，米山隆之，大原直也，高津匡樹，野上康子

2 3) 歯学系 OSCE 実施管理委員会

■委員長 葛西一貴 副委員長 新田浩

■活動目的

歯学系 OSCE 実施管理委員会は、認定評価者小委員会と協働すると共に、事後評価解析委員会と密に連携し、全国の会員大学の臨床実習前 OSCE の実施に係る運用全般を担っている。具体的な業務所掌は、OSCE 課題（課題シート・評価シート・評価マニュアル）、実施要項、試験室準備ガイド、Q&A（運営編、課題編）の管理ならびに改訂、実施大学への課題選定、外部評価者選定・派遣、機構派遣監督者選定・派遣、各種問い合わせへの対応、新課題策定を行う。また、令和 6 年度からの公的化に向け歯学系 OSCE の全国説明会を企画および実施する。

試験実施に際し、実施管理委員会および事後評価解析委員会から各 1 名の委員（合計 2 名）を機構派遣監督者として派遣する。伴い、機構派遣監督者実施マニュアル、機構派遣監督者実施報告書、機構派遣外部評価者（課題評価責任者）マニュアル、機構派遣外部評価者報告書の管理ならびに改訂を行う。

■活動実績

1. 2023 年度の歯学系臨床実習前 OSCE の実施管理

歯学系 OSCE に係る実施管理委員会の基本方針を「令和 5 年度歯学系 OSCE 活動計画」として策定した。例年通り 29 実施大学に対して、令和 5 年 3 月に全国説明会を開催し、学生配布資料の送付、実施課題の選定および外部評価者の推薦依頼を大学に行い、各大学に外部評価者 6 名と機構派遣監督者 2 名の派遣準備を行った。OSCE 実施後に実施大学から評点データおよび実施後調査票を、試験監督者および外部評価者から報告書を回収した。

2. 実施管理委員会・事後評価解析委員会の合同委員会

・第 1 回合同委員会

1. 令和 5 年度活動計画について
2. 2023 年度前期歯学系臨床実習前 OSCE 結果について
3. 2023 年度共用試験歯学系 OSCE トライアルについて
 - 1) 2023 年度歯学生共用試験臨床実習前 OSCE トライアル実施要項
 - 2) 試験室準備マニュアル（暫定版）
 - 3) 2023 年度歯学系 OSCE 学修受験ガイド
 - 4) 2023 年度歯学生診療参加型臨床実習に必要とされる技能と態度についての学修・評価項目
4. 2023 年度新共用試験歯学系 OSCE 機構派遣監督者・課題評価責任者（外部評価者）の派遣日程について
5. 機構派遣監督者および課題評価責任者（外部評価者）マニュアルについて
6. 2023 年度トライアル全国説明会質問事項への回答
7. 2023 年度第 1 回モデル OSCE 実施について

・第 2 回合同委員会

1. 2023 年度実施状況および今後のスケジュールについて
2. 調査・実証事業推進会議報告について
3. 2023 年度歯学系臨床実習前 OSCE 前期結果および新共用試験トライアル経過報告について
4. 試験信頼性妥当性検討委員会報告
5. 2023 年度共用試験歯学系 OSCE 資料改訂について
6. 2023 年度共用試験歯学系 OSCE 機構派遣監督者・外部評価者の 12 月以降の派遣日程について

・第3回合同委員会

1. 2023 年度歯学生共用試験 OSCE 実施後調査票について
2. 2024 年度歯学系 OSCE 実施について
3. 令和 6 年度事業計画について
4. 2024 年度実施要項、試験室準備ガイド、学修受験ガイドについて
5. 2024 年度評価者認定講習会・標準模擬患者養成講習会の実施について

・第4回合同委員会

1. 2024 年度歯学生共用試験 OSCE について（全国説明会報告）
2. 実施管理・事後評価解析委員会の事業計画（年間スケジュール）について
3. 2024 年度機構派遣監督者の派遣調整について
4. 2024 年度機構派遣監督者実施マニュアル・報告書について
5. 2024 年度外部評価者実施マニュアル（課題評価責任者含む）・報告書について
6. 2024 年度 Q&A（運営編・課題編）について

3. 歯学生共用試験全国説明会において 2024 年度 OSCE 関係の報告を行った。

- 1) 2024 年度 OSCE 到達基準について
- 2) 2024 年度実施要項について
- 3) 試験室準備ガイドについて
- 4) 認定評価者について
- 5) 認定標準模擬患者について

4. 令和 6 年 3 月に Post-CC PX との統合版の「2024 年度歯学生診療参加型臨床実習に必要とされる技能と態度についての学修・評価項目」を改訂し公開した。また、2024 年度版の「歯学系 OSCE 学修受験ガイド」を作成し公開した。

5. 逸脱事案について 2 件の報告があり、1 大学において現地調査を実施した。その結果を踏まえ実施大学の責任者に厳重注意を行い、また各大学に注意喚起を行うこととした。

6. 2024 年度歯学生共用試験 OSCE 実施要項を作成した。なお、「試験室準備ガイド」は実施要項の一部として OSCE 関係者以外の閲覧を禁止し、実施要項と同等の扱いとした。

■考察と今後の展望

令和 5 年度の歯学系 OSCE は 29 大学すべてで予定通り実施された。しかし、インフルエンザの流行があり、機構派遣監督者ならびに外部評価者の試験実施直前辞退等の事例が生じたが、全大学で試験監督者 1 名以上ならびに外部評価者 6 名中 3 名以上を確保することができ、公正・公平な試験が実施できた。予備の監督者ならびに外部評価者の準備については、今後の検討とするが、現実的には難しい問題である。

公的化に向け学修・評価項目の改訂を行ったが、2023 年度は診療参加型臨床実習前 OSCE と Post-CC PX との統合版として「歯学生診療参加型臨床実習に必要とされる技能と態度についての学修・評価項目」を作成した。臨床実習から臨床研修へのシームレスな連携のために、機構が提示した学修・評価項目が臨床教育の現場で使われることを期待している。

新作課題（顎模型作成）について継続的に検討しているが、次年度に引き続き検討を行う必要がある。モデル・コア・カリキュラム改訂に合わせ、令和 9 年度実施に向け複数課題を準備する予定である。

■作成・配布資料等

- ・2024 年度歯学生共用試験 OSCE 実施要項
- ・2024 年度歯学生共用試験 OSCE 実施要項 試験室準備ガイド
- ・2024 年度歯学生診療参加型臨床実習に必要とされる技能と態度についての学修・評価項目
- ・2024 年度歯学系 OSCE 学修受験ガイド

■所属委員

川西克弥，服部佳功，森一将，松浦信幸，山瀬勝，野間昇，長谷川篤司，香西雄介，細矢哲康，瀬尾憲司，二宮一智，鈴木一吉，中嶋正博，長島正，上岡寛，河野文昭，香川豊宏

2 4) 歯学系 OSCE 課題管理委員会

■委員長 川上智史 副委員長 和田尚久

■活動目的

当委員会は、29 歯科大学・歯学部で実施された歯学系 OSCE 結果の評価および解析を行い、次年度以降に実施される歯学系 OSCE の課題改訂や実施大学の円滑・公平・公正な試験実施に寄与することを目的としている。具体的には、当該年度に実施された歯学系 OSCE 結果の評価および解析と実施後調査票のまとめ、課題改訂のための作業である。

■活動実績

2023 年度は、次年度に公的化を迎えるにあたり、22 年 12 月から 23 年 3 月実施分の公立・私立 17 大学分の結果解析を目的に 8 月に第 1 回委員会を開催した。ここでは、(1) 課題別基本統計量(総得点)(概略評定)(患者への配慮)(技法)(面接・指導系のプロセス)(コンテンツ)について、過去 5 年平均と比較して本年度の結果の解析、(2) 系統別得点率の前年との比較、(3) 総合的得点状況の前年との比較、(4) 総得点の難易度指標の分布と基本統計量の検討と実施大学から提出された実施後調査票のまとめを行った。なお、23 年 3 月まで出題された課題は、公的化時には、使用せず、新たな課題で 7 月から 9 月分が実施されるため、課題改訂作業は行わず、将来の新作課題策定に参考となる点のまとめと「委員会報告用」「大学返却用の結果表」(案)「大学別結果表」(案)「実施後調査票まとめ」(案)として次回の歯学系 OSCE 合同委員会に提出した。

第 2 回委員会は、11 月に 23 年 7 月から 9 月に実施された「歯学生新共用試験トライアル」の結果解析作業を中心に行った。この作業は、従来の作業とは異なり、12 月から 24 年 2 月まで実施される 17 公立・私立大学分の「歯学生新共用試験トライアル」実施に当たっての変更点や公的化に向けての問題点等を確認するものであった。ここで、抽出された変更点や問題点は、次回の歯学系 OSCE 合同委員会に提出した。

■考察と今後の展望

今年度は、従来までの課題の結果解析作業と公的化に向けてのトライアル課題の評価解析と 2 本立てで作業を実施した。非常にタイトな環境の中、従来の課題のまとめと令和 6 年度公的化に用いる課題の精査が終了できたことは評価に値すると考える。このことにより、令和 6 年度の歯学生共用試験の公的化が円滑に運用されるものと確信する。

■作成・配布資料等

・「大学返却用の結果表」「大学別結果表」「実施後調査票まとめ」(2023 年)

■所属委員

佐藤嘉晃, 森川和政, 小見山道, 西山暁, 野本俊太郎, 宮坂孝弘, 中島一郎, 五島衣子, 星憲幸, 寺田知加, 亀山敦史, 北後光信, 後藤満雄, 有地淑子, 光畑智恵子, 松香芳三, 鬼塚千絵, 吉村篤利, 田口則宏, 島村和宏, 吉田登志子

2 5) 歯学系 OSCE 認定評価者小委員会

■委員長 田口則宏 副委員長 川上智史, 五島衣子

■活動目的

歯学系 OSCE 認定評価者小委員会では、令和 6 年 4 月からの共用試験公的化を見据えて、試験運営に欠かせない認定評価者の養成を行ってきた。特に講習会の要となる全体講習、領域別講習における解説や認定試験の内容等について検討を重ね、認定評価者が持つべき能力を修得させるために入念に準備し、実施してきた。同時に、OSCE 当日における認定評価者および外部評価者（課題評価責任者）の役割を整理するとともに、各大学へ派遣する外部評価者について、各大学に対して推薦依頼する領域ごとの必要数について検討を行った。現在、各大学に推薦依頼を行っており、出そろった段階で 6 月以降に開始される公的化 OSCE への派遣調整を行っていく予定である。

■活動実績

年度当初は、認定評価者養成の基盤となる「認定評価者養成指針」、「評価者認定講習会実施指針」、「認定評価者養成担当者養成指針」など各種指針を見直した。評価者認定は全体講習(e-Learning)および領域別講習の二本立てとし、それぞれ実施に向けての最終調整を行い、令和 5 年 6 月より運用を開始した。具体的な活動実績は下記のとおりである。

1. 全体講習(e-Learning)

- ・講習内容（コンテンツ）作成
- ・認定試験作成
- ・e-Learning 用 Web システム開発
- ・上記の運用開始

2. 領域別講習

- ・課題ごとの講習内容（コンテンツ）作成
- ・認定試験用動画作成、同合格基準の設定
- ・講習会の企画、スケジュール調整、各実施大学の連携
- ・評価者認定講習会は下記のとおり実施した。

第 1 回評価者認定講習会：大阪大学・大阪歯科大学（令和 5 年 6 月）

第 2 回評価者認定講習会：新潟大学（令和 5 年 9 月）

第 3 回評価者認定講習会：奥羽大学（令和 5 年 9 月）

第 4 回評価者認定講習会：鶴見大学（令和 5 年 9 月）

第 5 回評価者認定講習会：神奈川歯科大学（令和 5 年 9 月）

第 6 回評価者認定講習会：岩手医科大学（令和 5 年 10 月）

第 7 回評価者認定講習会：愛知学院大学・朝日大学・松本歯科大学共催（令和 5 年 10 月）

第 8 回評価者認定講習会：日本歯科大学新潟生命歯学部（令和 5 年 11 月）

第 9 回評価者認定講習会：北海道医療大学・北海道大学（令和 5 年 11 月）

第 10 回評価者認定講習会：九州歯科大学（令和 5 年 12 月）

第 11 回評価者認定講習会：日本史大学生命歯学部・東京歯科大学（令和 5 年 12 月）

第 12 回評価者認定講習会：東京医科歯科大学・日本大学（令和 5 年 12 月）

第 13 回評価者認定講習会：日本大学松戸歯学部・明海大学（令和 5 年 12 月）

第 14 回評価者認定講習会：昭和大学（令和 6 年 1 月）

第 15 回評価者認定講習会：福岡歯科大学・九州大学（令和 6 年 1 月）

第16回評価者認定講習会：東北大学（令和6年3月）

第17回評価者認定講習会：鹿児島大学（令和6年3月）

第18回評価者認定講習会：長崎大学（令和6年3月）

1 試験室につき認定評価者を3名配置すると仮定すると、2021年度実績（1列実施大学：8校，2列実施大学：10校，3列実施大学：11校）では，必要な認定評価者数は1098名と見積もられる。

令和6年3月31日時点で，課題ごとの認定評価者数は下記の通りとなっている。

- ・医療面接：1863名
- ・口腔内状態の記録：1844名
- ・コンポジットレジン修復：657名
- ・齲蝕罹患資質の除去：656名
- ・ラバーダム防湿：657名
- ・支台歯形成：534名
- ・レストシート形成：525名
- ・概形印象採得：525名
- ・手指消毒と手袋の装着：647名
- ・普通抜歯：647名

なお，全体講習については全受講者数1998名に対して，合格者数は1953名となっており，合格率は97.7%であった。

3. 認定評価者の管理

- ・講習会受講者および合格者（認定者）の管理，認定番号の付与，認定証発行

4. 外部評価者の派遣準備

- ・公的化OSCE運用に必要な外部評価者数の検討
- ・各大学へ外部評価者の推薦依頼，必要数の確保，派遣調整

■考察と今後の展望

公的化OSCEを支える認定評価者については，当初計画以上の養成数を確保することができた。国立系3大学において評価者認定講習会が未実施のため，令和6年4月に継続して実施していく。令和6年度以降は，今回養成した認定評価者が，適切な評価能力を有しているかの検証を開始するとともに，認定評価者養成を恒常化するために，全国を4ブロックに分け，ブロックごとに年1回ずつ，計4回評価者認定講習会を開催していく。養成者数は会場規模にもよるが年間400～600名程度を想定している。今後は，新作課題が追加された際の評価者養成の方法や，任期更新の際の講習の在り方について検討を進めていく予定である。

■作成・配布資料等

- ・認定評価者養成指針
- ・評価者認定講習会実施指針
- ・認定評価者養成担当者養成指針
- ・外部評価者（課題責任者）実施マニュアル
- ・評価の標準化打合せ実施マニュアル

■所属委員

佐藤嘉晃，葛西一貴，宮坂孝弘，星憲幸，亀山敦史，鈴木一吉，中嶋正博，長島正，河野文昭，和田尚久，吉村篤利

26) 歯学系 PX 実施管理委員会

■委員長 藤井規孝

【機能別小委員会】

・ CPX 小委員会	委員長	長澤敏行	副委員長	金澤学
・ CSX 小委員会	委員長	魚島勝美	副委員長	秋葉奈美
・ 認定評価者小委員会	委員長	黒川弘康	副委員長	大澤銀子
・ 歯学系 PX 課題管理委員会	委員長	新田浩	副委員長	吉川一志, 高橋礼奈

■活動目的

歯学系 PX 実施管理委員会は、歯学生 Post-CC PX (PX) の運営・改善・管理を目的として活動しており、診療参加型臨床実習を行う歯学生のパフォーマンスを実地で評価する臨床実地試験 (CPX) を扱う CPX 小委員会、臨床実習を通じて歯学生が身につけた治療技術をシミュレーション試験によって確認する一斉技能試験 (CSX) について検討を行う CSX 小委員会、PX の評価者認定・管理を担当する認定評価者小委員会、PX に関するデータを収集・結果分析を行う PX 課題管理委員会と連携しながら作業を進めている。

■活動実績

① 委員会、報告会の開催

2023 年度は PX 実施管理委員会を 11 回、個別の案件を担当するそれぞれの機能別小委員会等については CPX 小委員会 5 回、CSX 小委員会 6 回、認定評価者小委員会 2 回、PX 課題管理委員会 1 回に加え、必要に応じて実施キットの総覧 (CPX)、合格基準を策定するためのトライアル (CSX)、認定試験ブラッシュアップ作業 (評価者認定) など行い、必要事項について検討した。また、昨年度同様、これらの委員会で検討した PX の改善や今後の予定、前年度の結果に関する情報共有を行うことを目的として、すべての関連委員を参加対象として行う PX 合同委員会を 2 回開催した。さらに、実施キットの更新に関する全国説明会、実施大学による PX 実施報告、地域ブロック評価者認定講習会の報告についても前年度同様に開催した。

② 2023 年度 PX の実施および管理

2023 年度においては、29 歯科大学・歯学部 of のすべてにおいて 5～1 月に CPX、6～3 月に CSX が実施され、過去の派遣実績等を鑑みた上で機構派遣監督者 (正) と (副) の派遣調整を行い、2 名体制で監督者を派遣した。監督者より作成・提出された機構派遣監督者報告書については、CPX、CSX 小委員会の確認を経て実施大学にフィードバックを行った。

③ PX 実施キットの更新

前年度同様、CPX・CSX 小委員会を中心に PX 実施キットの更新作業を行い、12 月に ver. 5.0 を発出した。CPX では ver. 5.0 から複数領域の合格を推奨することとし、医療面接を新たな課題として追加した。また、今回から CPX、CSX の共通部分を別冊として分けることとし、記載内容の整合性の確認についても前回から継続して行った。また、臨床実習前共用試験と合わせることができるところについてはそのように変更を行い、各種報告書、機構派遣監督者マニュアルの更新も行われた。各大学における診療参加型臨床実習の開始時期には多くのバリエーションが存在するが、実施キット Ver. 5.0 は原則として 2024 年 4 月から適用開始 (診療参加型臨床実習開始時期の都合上、CPX については 1 月から) としている。

④ 評価者等の認定

機構派遣開催支援者の下、2023 年度は各地で全 19 回 (単独開催・地域ブロック開催計) の評価者認定講習会を開催し、CPX・CSX 合わせて 515 名の評価者を認定した。これまでに認定した評価者の数は CPX で 1723 名、CSX で 1274 名を超えており、一定以上の必要数に達したことが見込まれるため、次次年度以降には一旦地域ブロック開催を休止し、機構開催の

みにすることを検討している。一方、実行責任者・機構派遣監督者認定講習会は第5回を開催し、2022年度よりそれぞれに導入した認定試験を継続して行っている。次年度にはe-learningによる資格更新制度の検討を開始することとしている。

④ 2022年度結果分析

PX課題管理委員会がとりまとめた2022年度の試験分析結果を、合同委員会、全国説明会で報告した。これらの結果はCPX、CSX小委員会にもフィードバックされ、今後の改善に役立てる予定としている。

⑤ PX総合システム

成績の管理を中心に開発を進め、前年度からの継続作業として機構派遣監督者、実行責任者など各種報告もシステム内に取り込む手配を進めた。ほぼすべての大学でシステムの利用が行われているため、今後はさらに有益な情報を収集することができると考えている。システムについては随時改良を続けており、PX実施管理委員会で確認しながら開発を継続する予定である。

■考察と今後の展望

臨床実習前の共用試験（CBT、OSCE）の公的化に伴い、PXについても具体的な検討を開始している。PXを構成するCPXとCSXの関係性を整理し、それぞれの強みを活かしながら全国標準化を図る体制としてCPXをCSXの受験要件的位置づけとする方向で整備することを全国説明会で周知した。PXの全国標準化は依然として喫緊の課題であり、今年度開催した報告会、講習会、委員会で委員や参加者に理解と協力を求めるとともに認定試験を導入して評価者認定制度の充実を進めた。今後は過去の試験結果を基にさらなる試験課題の適正化を図ることが求められるが、地域ブロック機構認定評価者講習会によって複数の大学における評価の標準化を推進し、各種認定試験に試験制度を採用するなど着々と準備を進めており、これを継続することが重要であると思われる。また、今般「歯学生診療参加型臨床実習に必要とされる技能と態度についての学修・評価項目」が策定されたことにより、臨床実習前OSCEとの整合性を考慮した課題の設定をおこなうことができるようになった。ここから先はPX単体ではなく、臨床実習前の共用試験や各大学において様々な創意工夫の下に行われている診療参加型臨床実習と統合することを念頭において作業を進める必要があると考えている。

一方、いずれの大学においても教員の異動等があるため、認定評価者の確保には常に注意を払う必要がある。次年度には認定評価者の資格更新時期を迎えるため、今後を見据えたsustainableな制度を検討する予定である。

PXに関連する各種委員会では公平・公正・客観的な試験制度を確立するために、これまで通り着実に検討や作業を続けていく。

■作成・配布資料等

- ・歯学系Post-CC PX実施キットver. 5.0
- ・2023年度歯学系Post-CC PX報告会配布資料（令和5年度）

■所属委員

川上智史、長澤敏行、葛西一貴、金澤学、高橋礼奈、新田浩、大澤銀子、俣木志朗、黒川弘康、秋葉奈美、魚島勝美、吉川一志、北原和樹、江藤一洋

・CPX小委員会

曾根峰世、清水武彦、高橋礼奈、篠塚啓二、佐藤友則、築山能大、角忠輝

・CSX小委員会

田中晋平、小川匠、北後光信、吉川一志、野崎剛徳、南弘之

- ・認定評価者小委員会

西岡貴志，原哲也，清水慶隆，栗野秀慈，都築尊，川原一郎

- ・歯学系 PX 課題管理委員会

高師則行，田邊憲昌，高橋礼奈，村松敬，武藤徳子，山本昭夫，諸富孝彦，野上康子

27) 将来計画企画調整委員会

■委員長 栗原敏

■活動目的

将来計画企画調整委員会は、理事会直下に設置され、以下の議事について、検討・調整を行い、理事会へ上程及び実務委員会へのフィードバックを行う。

1. 理事会・総会における審議・報告事項の事前検討・調整
2. 部門（医学系・歯学系，C B T・O S C E・P X）検討課題の情報共有と調整
3. 機構内組織改革にかかる調整・原案作成
4. 行政及び当機構に関連する機関との連絡調整
5. その他理事長が指示する事項について

■活動実績

委員会開催（3回）。省庁・関連団体との取り組み進捗報告，各部門実施管理委員会課題報告，広報に関する報告等を行った上，以下事項について審議を行った。

1. 第1回将来計画企画調整委員会（令和5年5月）
 - 1) 試験呼称の統一について
 - 2) 倫理規則制定及び対象者遵守事項見直しについて
 - 3) 委員活動の教育業績評価への反映について
 - 4) 委員活動の論文作成や学会発表に関するガイドラインについて
 - 5) 医学生共用試験到達基準説明文のHP掲載について
 - 6) 理事会・総会の審議事項等について
2. 第2回将来計画企画調整委員会（令和5年11月）
 - 1) 機構財務状況と経営改善について
 - 2) 新共用試験受験料および会費について
 - 3) 歯学生共用試験要綱について
 - 4) 倫理規則制定および対象者遵守事項見直しについて
 - 5) 医学生共用試験「臨床実習終了までに修得すること（CATO）」について
 - 6) 理事会の審議事項等について
3. 第3回将来計画企画調整委員会（令和6年2月）
 - 1) 令和6年度委員会組織図について
 - 2) 令和6年度事業計画について
 - 3) 理事会・総会の審議事項等について

■考察と今後の展望

本委員会は、全試験形式6部門の試験実施を所管する実施管理委員会委員長が所属しており、機構全体に係わる事項について議論する場として、今後とも有効に機能させたい。

■作成・配布資料等

- ・ 共用試験関連委員会等委員に係る遵守事項（令和6年4月1日）
- ・ 共用試験実施関係者に係る遵守事項（令和6年4月1日）
- ・ 共用試験呼称の統一について（令和7年4月1日～）

■所属委員

齋藤宣彦，江藤一洋，高木康，斎藤隆史，三谷昌平，新田浩，伊藤俊之，葛西一貴，藤井規孝，迫田浩一郎，
松尾美鶴，石田達樹，仁田善雄

28) 共用試験信頼性妥当性検討委員会

■委員長 仁田善雄

■活動目的

試験信頼性妥当性検討委員会では、安定的で信頼性の高い試験を実施することを目的に、テスト理論の専門家を加えて共用試験の信頼性、妥当性について継続的に評価を行う委員会である。

共用試験の統計データを吟味し、妥当性、信頼性、試験の問題点などを検証し、利用可能なテストや統計手法の検討を行い、各委員会へ提言を行っている。また、会員大学に対して講演会を開催し、各種の情報をフィードバックしている。

なお、当委員会の下に AI 活用 WG を立ち上げ、標準模擬患者、評価者の負担軽減ならびに安定的な精度で試験を実施するために、AI を用いたシステムの検討を開始している。

■活動実績

★試験信頼性妥当性検討委員会では、委員会を 7 回、講演会を 2 回実施しました。

【委員会】

○第 1 回

1. 講演会のプログラムと開催形式について
2. 医学系 CBT 到達度の評価について
3. 歯学系 CBT 到達基準設定作業について
4. AI についてのワーキンググループの検討
5. 歯学系臨床実習前 OSCE スコアの判定方法について
6. 歯学系 Post-CC PX について

○第 2 回

1. CBT 関連の講演会について
2. CBT の基準集団について
3. 歯学系 CBT 情報関数を用いたセット組の検討について
4. 2022 医学系臨床実習前 OSCE における SP の評価結果について
5. 2022 医学系臨床実習前 OSCE における評価者の基礎データについて
6. 共用試験 CBT の基本構造について

○第 3 回

1. 歯学系 CBT 到達基準設定について
2. 歯学系臨床実習前 OSCE 評価方法について
3. 歯学系 CBT 情報関数を用いたセット組について
4. 医学系・歯学系 CBT について

○第 4 回

1. 歯学系 OSCE の評価方法についてについて
2. CBT 関連講演会の予行

○第 5 回

1. 第 23 回講演会の結果について
2. 第 24 回講演会の内容の検討について
3. 歯学系 CBT 到達基準について

4. 歯学系臨床実習前 OSCE トライアル結果について

○第 6 回

1. 第 24 回講演会について

○第 7 回

1. 第 24 回講演会まとめについて
2. AI 活用 WG について
3. 医学系 OSCE 可否関連について
4. 歯学系 OSCE 可否関連について
5. 医学系 CBT 基準集団について
6. 歯学系 CBT 基準集団について

【講演会】

○第 23 回講演会

1. 共用試験の特色と提供する資料の説明について
2. 項目反応理論の基本的な説明と試験の信頼性
3. 医・歯学系共用試験 CBT の成績について
4. 医学系 CBT の問題作成から出題までの流れ-タイプ別問題の特徴-
5. 歯学系 CBT の問題作成から出題までの流れ
6. 情報関数を用いた出題方式の設定状況
7. 海外の CBT について
8. CBT の到達度評価における Bookmark 法の利用について
9. 基準集団の現状について
10. 参加者の方からの事前質問への回答

○第 24 回講演会

1. 共用試験の特色と講演会の趣旨説明について
2. 歯学生共用試験臨床実習後 PX 一斉技能試験結果まとめ
3. 歯学生臨床実習前 OSCE の公的化に向けたトライアルの検討
4. 医学生臨床実習前 OSCE の評価者・SP についての基礎的解析
5. 医学生臨床実習前 OSCE 実施後調査票のまとめ
6. 歯学生臨床実習前 OSCE の評価者の評価における IRT 利用について
7. OSCE の信頼性の観点からの解析-「大学別結果表」の理解と活用のために-
8. 試験の経年変化について

★AI 活用 WG では委員会を 2 回実施しました。

○第 1 回

1. 自動採点システムについて
2. SP 応答の自動化について

○第 2 回

1. 研究計画書作成について

■考察と今後の展望

多くの専門家が参加し、活発な議論が交わされ、関連委員会への提言を行った。

1) 歯学系 OSCE における到達基準設定において、基準値算出方法の妥当性について議論を行い、今回の算出方法で実施し、その結果を検証する方向で議論が集約し、歯学系 OSCE 委員会にフィードバックした。

2) 歯学系 CBT については、医学系と同様に、情報関数を用いたセット組を採用するかについて議論を行い、検証データをみることで再度議論を重ねることとした。

3) 試験の到達度基準が変更された医学系 CBT, 歯学系 CBT について、変化の状況を検討することとしたが、データを更に追加して解析することとなった。

4) 医学系 OSCE, 歯学系 OSCE は評価の方法論が変更されたことから妥当性についての検討が今後の課題となった。

5) 講演会については、期間を限定してのビデオ配信方式に変更したことにより、自由な時間に視聴でき、何回も視聴できたことで視聴者の評価は良好であった。次年度についてはこれらの意見を踏まえて検討する予定である。

今後の展望としては、

1) 医学系臨床実習後 OSCE に係るデータ解析方法についての解析方針の検討。

2) 歯学系 OSCE については、現在の算出法における検証。

3) コアカリ改定に伴い医学系 CBT, 歯学系 CBT の出題領域の変化が生じる可能性があり、検証方法も含めた検討を考えている。

■作成・配布資料等

なし

■所属委員

荒木考二, 伊藤彰一, 植野真臣, 宇都雅揮, 川上智史, 久保沙織, 斎藤隆史, 高木康, 新田浩, 分寺杏介, 前川眞一, 三谷昌平, 宮澤芳光, 森本剛, 山下秀一郎, 石田達樹, 野上康子

29) 共用試験広報・国際連携推進委員会

■委員長 三谷昌平 副委員長 森尾郁子

■活動目的

広報・国際連携推進委員会では、共用試験実施評価機構の外部への情報発信の方法や実施運営を担う。具体的には、共用試験実施評価機構のホームページの改訂、共用試験ガイドブックの編集、活動報告年報の編集、リーフレットの編集などを担当する。

■活動実績

委員会はメール会議のみ実施した。ホームページ改訂として実施したIDとパスワードにて会員専用の情報の提供が可能な仕様は継続運用した。ホームページから共用試験の説明の動画の視聴が可能な状態となっており、OSCE用の動画をアップした。

ガイドブック、活動報告年報が完成し、会員大学等の関係各所に配布した。

■考察と今後の展望

当該委員会では、ホームページの改訂版の運用を始めたが、今のところ機構の業務やお知らせという点では順調に運用されている。今後は、ホームページで公開する内容と手続きやホームページでの表示の仕方など、情報セキュリティの観点からも慎重に運用しつつ新しい可能性を検討する必要がある。

当該委員会の活動を通して、会員大学への情報共有のスピードと分かり易さを推進したい。2024年度には歯学系共用試験の公的化が始まるので、会員大学の教職員および受験生への必要な情報の確実な提供を行うとともに、共用試験が国民に理解され、診療参加型臨床実習の推進に寄与できる情報の発信に一層の努力が必要である。委員会の名簿等の更新が遅れ気味であり、委員会の業務担当者から広報担当者への情報共有の仕方を検討する必要がある。

■作成・配布資料等

- ・共用試験ガイドブック第21版（令和5年度）・
- ・医療系大学間共用試験実施評価機構令和4年度活動報告年報

■所属委員

吉岡俊正、江藤一洋、齋藤宣彦、迫田浩一郎、松尾美鶴、石田達樹、仁田善雄

30) 事務局

【総務部】

■業務内容

総務部では、会計処理および支払い業務、給与計算等職員労務管理に係る事項、財務管理、官公庁向け各種届出、事業計画・収支予算決算の集計、理事会、総会、関連会議の開催を行っている。

また、共用試験 CBT 関連委員会・専門部会の開催、説明会・講習会実施サポート、委員会委員・試験監督者・外部評価者等の兼業依頼手続きを行っている。

■業務実績

①事業計画・収支予算決算の集計

- ・令和4年度決算資料を作成した。
- ・令和5年度事業計画・予算を作成した。

②理事会、総会、関連委員会・会議の開催

- ・総会・理事会・将来計画企画調整委員会・共用試験広報・国際連携推進委員会を開催した。

③CBT 関連委員会・専門部会の開催

- ・医学系・歯学系 CBT 関連委員会・専門部会を開催した。

④CBT 関連説明会・講習会実施サポート

- ・医学系・歯学系 CBT 関連説明会・講習会の実施サポートを行った。
- ・受講証・認定証の発行を行った。

⑤機構派遣監督者の派遣調整

- ・医学系・歯学系 CBT 機構派遣監督者の派遣調整を行った。

⑥総務定型業務

・会計処理および支払い業務、給与計算等職員労務管理に係る事項、役員・委員会委員委嘱、財務管理、官公庁向け各種申請等の業務を行った。

■考察と今後の展望

臨床実習前共用試験の公的化に伴い、機構全体の業務量が増加しており、部署・職員の役割分担の明確化による重複作業の排除、グループウェアソフトの有効活用による業務効率化、また政府が推進するペーパーレス化等を行い、公的試験の実施機関として、強固で安定した組織体制を構築したい。

【事業部】

■業務内容

事業部では、主にすべて試験実施における運営サポート、試験問題（課題）管理、試験システム管理を行っている。

また、医学系 OSCE（前後）関連委員会、歯学系 OSCE・PX 関連委員会の開催・説明会・講習会・ワークショップ実施サポート、試験監督者・評価者の日程調整・委嘱手配等を行っている。なお、厚生労働省所管「OSCE の模擬患者・評価者養成及び評価の在り方に係る調査・実証事業（医学系）」及び「OSCE の在り方・評価者養成に係る調査・実証事業（歯学系）」の会議開催、サポート業務は事業部管轄で行っている。

■業務実績

①試験実施における運営サポート

- ・試験実施に関する事前調査、システム調整を行った。
- ・実施全試験に対して、実施本部体制を取り、試験当日（歯学系 OSCE テストラン含む）のサポートを行った。
- ・評点・合格証の発行を行った。
- ・Q&A に対して窓口対応を行った。

②CBT 試験問題・OSCE 課題管理

- ・CBT 試験問題ブラッシュアップ・プール化・プレテスト等作業のサポート業務を行った。
- ・OSCE・PX 課題改訂（合宿）作業のサポート業務を行った。

③試験システムの改良・機能開発

- ・各大学や各委員会の負担軽減、より信頼性の高い共用試験実施のためシステム改良・追加機能開発を行った。

④委員会・専門部会・全体会議の開催

- ・医学系 OSCE（前後）・歯学系 OSCE・PX 委員会・専門部会・ワーキングを開催した。

⑤説明会・講習会・WS 実施サポート

- ・医学系 OSCE（前後）・歯学系 OSCE・PX の説明会・講習会・ワークショップ実施をサポートした。
- ・受講証・認定証の発行を行った。

⑥機構派遣監督者・外部評価者の派遣調整

- ・医学系 OSCE（前後）・歯学系 OSCE・PX の機構派遣監督者・外部評価者の派遣調整を行った。

⑦厚生労働省所管「OSCE の模擬患者・評価者養成及び評価の在り方に係る調査・実証事業（医学系）」関連委員会・ワーキンググループ会議および「OSCE の在り方・評価者養成に係る調査・実証事業（歯学系）」関連委員会・ワーキンググループ会議の開催をサポートした。

■考察と今後の展望

公的化された医学生（臨床実習前）共用試験が 8 月から翌年 3 月にかけて実施され、大きなトラブルもなくすべての試験が成立できたことについて、関係者の皆さまに感謝申し上げます。

令和 6 年からの歯学生（臨床実習前）共用試験公的化についても安定実施できますよう、引き続き御協力をお願いいたします。

【研究部】

■業務内容

研究部では、信頼性・妥当性の高い試験を実施することを目的に、試験の実施・評価の活動を行っている。実施面では、事業部・総務部と協力し、評価面では、試験信頼性妥当性検討委員会と協力し、活動を行っている。

■業務実績

1) 試験信頼性妥当性検討委員会のサポート

年7回の定例会議と2回の講演会の準備、資料作成、会議運営などを行っている。

2) 医学系 CBT 実施管理委員会のサポート

会議資料の作成、会議の参加、問題評価・プール化委員会のサポート、項目特性値の推定、プール問題の管理、セット組の準備などを行っている。到達基準設定作業の準備、運営、評価を行っている。

3) 歯学系 CBT 実施管理委員会のサポート

会議資料の作成、会議の参加、項目特性値の推定、全国説明会の参加などを行っている。到達基準設定作業の準備、運営、評価を行っている。

4) 医学系 OSCE 関連委員会のサポート

会議の参加、統計資料の提供、全国説明会で報告を行っている。到達基準設定作業のサポート（準備、集計作業、後統計処理）を行っている。

5) 歯学系臨床実習前 OSCE 関連委員会のサポート

会議の参加、事後評価解析委員会への評価の資料提供、成績評価の統計資料の提供等を行っている。到達基準設定作業のサポート（準備、集計作業、後統計処理）を行っている。

6) 歯学系臨床実習後 PX 関連委員会のサポート

会議の参加、統計資料の提供等を行っている。

7) 総会・理事会での報告

成績に関連する結果表の報告を行っている。

8) 研究活動

本年は、AI 活用 WG として、臨床実習前 OSCE における活用方法について検討した。今後の重要な課題となった。更に、医学系の臨床実習後 OSCE の評価指標を検討するために標準模擬患者のデータ、評価者のデータを蓄積した。公的化前後の試験の状況の比較のため、公的化前のデータの蓄積も行った。

■考察と今後の展望

1) 試験信頼性妥当性検討委員会講演会を web により 2 回開催し、ビデオ配信方式を始めて試みたところ十分な評価が得られた。

2) 臨床実習前 OSCE における評点フォーマットの直接入力データの取り扱いが研究部で行わなくなったことから返還したデータの取り扱いについていくつ想定外の事象が起こり、それに対する対応に時間を要した。歯学系においては、マークシート方式に変更となり、エラーチェックの処理などを事業部と協力して進めた。

3) 臨床実習前歯学系 OSCE については、新しい評価方式となり、システムが対応していないため解析に時間がかかった。システムの対応が必要と思われる。

4) Post-CC PX、医学系臨床実習後 OSCE の解析などいくつかの解析作業を行い、委員会にフィードバックを行った。

現状としては、これまでと同様に、委員会への情報提供と会員へのフィードバックを実施している。統計データの経年的傾向を監視している。

7. 共用試験実施実績（令和5年4月～令和6年3月）

【医学系共用試験】 実施大学数

	臨床実習前				臨床実習後
	CBT		OSCE		OSCE
	本試験	追再試験	本試験	追再試験	
計	82	82	82	80	81
4月					
5月					
6月					
7月					32
8月	23		11		5
9月	16	22	22	12	19
10月	15	15	12	17	17
11月	20	12	18	13	8
12月	3	24	12	20	
1月	2	4	2	10	
2月	3	2	5	4	
3月		3		4	

【歯学系共用試験】 実施大学数

	臨床実習前			臨床実習後	
	CBT		OSCE	PX (CSX)	PX (CPX)
	本試験	追再試験			
計	29	29	29	30(※)	30(※)
4月				6	CPXは実習現場にて期間内に評価を受ける試験のため、実施日の設定はなし。
5月				6	
6月	4			1	
7月	5	2	7	3	
8月	2	7	2	5	
9月		2	2	4	
10月					
11月				1	
12月			3		
1月	8		4	2	
2月	10	12	11	1	
3月		6		1	

※カリキュラム変更により、臨床実習前共用試験を2学年行った大学があるため、実施数が「30」となった。

8. あとがき

機構活動報告年報をご高覧いただきありがとうございます。

活動報告年報は、委員会活動報告を論文発表の抄録をイメージし、活動報告を委員会毎に完結して見られるようになっております。今後も、よりわかりやすく、より使いやすいものにできますよう改善を加えていく予定です。

本年報における委員会活動報告の原稿は、それぞれの委員会にて委員長を中心に1年間の活動を振り返り、年報発行のために改めて執筆いただいております。その名のとおり「活動報告」には詳細な活動内容が記載されており、本年報をお読みいただければ、現時点での本機構の活動の全体像を知ることができる内容となっております。また、「考察と今後の展望」をお読みいただき、医学・歯学教育の発展への思いを御理解いただければ幸いです。

医学・歯学ともに法改正に伴い、診療参加型臨床実習前共用試験が公的試験となり、機構は、医学・歯学ともに実施機関に指定されております。広報担当部門としまして、ホームページを中心に機能充実を図り、これまで以上に早く明瞭な情報公開を行ってまいりますので、是非ご覧いただけますようお願いいたします。

最後に、お忙しい中、本年報の作成にご協力いただきました皆さまに感謝申し上げ、あとがきとさせていただきます。ありがとうございました。

令和 6年 6月

医療系大学間共用試験実施評価機構
共用試験広報・国際連携推進委員会